

柏原市高齢者いきいき元気計画
(素案)

第6期介護保険事業計画
及び高齢者保健福祉計画

平成26年12月

柏原市

はじめに

「介護」を社会全体で支えるための介護保険制度が始まって15年が経過し、本市では、介護サービス基盤も充実してまいりました。

わが国においては、平均寿命の延伸と少子化の進行による若年人口の減少から、世界に例を見ない速さで高齢化が進展し「本格的な高齢社会」となっています。

一方、本市の高齢化率は、平成26年度末で約26%に達する見込みであり、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯が増加しつつあり、今後到来する「本格的な高齢社会」に向けた準備を着実に進めていく必要があります。

こうした高齢化の状況から、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」が包括的に提供され、高齢者を地域で支える仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築を実現することが重要となっております。

これまでの介護保険制度を活用するとともに、地域づくりや生きがい対策などを充実させ、さらに、地域の絆を再生し、高齢者の皆様が、生涯現役として地域や社会と関わりを持ちながら生活できるまちをつくること目指してまいります。

策定いたしました「第6期柏原市高齢者いきいき元気計画」に基づき、主要施策であります「高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり」を実現するために、具体的な高齢者福祉施策や総合的・継続的な介護予防の推進、在宅重視の介護サービスの充実、早期からの健康増進を図るために取り組んでまいります。

市民の皆様には、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、幅広い見地から熱心なご審議をいただいた「柏原市高齢者いきいき元気計画委員会」の委員の皆様、多数の貴重なご意見やご提言を寄せていただきました市民、関係機関・団体の皆様にご心から感謝申し上げます。

目次

第1章 計画の概要	1
1 はじめに	1
2 計画策定にあたっての基本的な考え方	2
(1) 計画の位置づけ	2
(2) 計画の期間	3
(3) 計画の策定体制	3
(4) 計画への市民意識の反映	4
(5) 計画の進行管理	4
第2章 本市の概況	5
1 人口の状況	5
(1) 人口推移	5
(2) 人口推計	6
(3) 要介護認定者数の推移	7
(4) 要介護認定率の推移	8
(5) 要介護認定者の構成比	9
(6) 要介護認定者数の推計	9
(7) 介護保険被保険者対象者（第1号被保険者数）の状況	10
2 介護保険事業の状況	11
(1) 介護給付費の推移	11
(2) 平成24年度・平成25年度 計画比	12
(3) 平成37年度の介護保険の推計	15
3 日常生活圏域ニーズ調査から見た高齢者の状況	16
(1) 調査の概要	16
(2) 調査結果	16
(3) リスク判定の結果	24
第3章 計画の理念	29
1 計画策定の理念	29
2 日常生活圏域の設定	30
(1) 日常生活圏域の趣旨	30
(2) 本市日常生活圏域の基本的な考え方	30
第4章 計画の円滑な実施を図るための方策と計画の推進体制	32
1 計画の体系	32
2 計画の円滑な実施を図るための取り組み	33
(1) 介護保険事業の適正かつ円滑な運営	33

(2) 利用者本位のサービス提供の推進	34
(3) 地域包括ケアの推進	35
(4) 高齢者の安心ある暮らしの実現	37
(5) 健康寿命の延伸と高齢者の社会参加の推進	38
(6) 認知症高齢者への支援の推進	40
(7) 高齢者の安心・安全な住まいづくりの推進	41
(8) 高齢者の権利擁護	42
第5章 介護保険事業及び保健福祉事業の現状と今後の方策	43
1 介護保険事業の現状と施策の推進	43
(1) 居宅サービスの現状と今後	43
(2) 介護予防サービスの現状と今後	49
(3) 施設サービスの現状と今後	55
(4) 地域密着型サービスの現状と今後	57
(5) 給付実績値及び見込額	63
(6) 地域支援事業の現状と施策の推進	64
2 高齢者福祉事業の現状と施策の推進	81
(1) 在宅福祉サービスの実績と今後の課題	81
(2) 生きがいと健康づくり事業の実績と今後の課題	82
(3) 施設入所サービスの実績と今後の課題	86
3 保健事業の現状と施策の推進	87
(1) 健康手帳の交付	87
(2) 健康教育事業	88
(3) 健康相談事業	88
(4) 健康診査事業	89
第6章 介護保険事業費の見込み及び第6期保険料設定	90
1 第6期保険料の算出	90
(1) 介護保険の負担割合	90
(2) 標準給付費の算出	91
(3) 地域支援事業費の算出	91
(4) 第1号被保険者の保険料基準額の算出	92
2 第1号被保険者の保険料	95

1 はじめに

我が国の65歳以上人口は、平成25年12月1日現在3,207万人で、総人口に占める割合（高齢化率）は25.2%となっており（総務省統計局資料より）、4人に1人が高齢者という超高齢化社会を迎えています。今後も総人口の減少と高齢者人口の増加で高齢化率は上昇し、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年には30.3%になることが予想されています。65～74歳の人口は平成28年にピークとなる一方、75歳以上の人口は増加を続けていくとともに（国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成24年1月推計）出生中位、死亡中位）、認知症高齢者（日常生活自立度Ⅱ以上）が年々増加し、平成37年には65歳以上人口の12.8%になると予想されています（厚生労働省資料より）。

平成37年は団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となることから「2025年問題」といわれており、75歳以上から要介護度が上昇することと、70歳以上から生涯医療費の約半分を必要とする（厚生労働省 2010年度推計）といった状況から、平成37年にかけて医療と介護の需要が大きく高まることが懸念されています。

そうした中で、高齢者が安心して地域で暮らしていくために、地域包括ケアシステムを構築し高齢者を地域全体で支えていくことが、介護保険サービスの保険者であり、地域の最も身近な機関である市に求められています。地域包括ケアとは介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスを一体的に提供していくもので、第6期介護保険事業計画は平成37年に向けて地域包括ケアの実現をさらに推進する計画と位置づけられています。

本市においても、地域包括ケアシステムの構築と実現に向けて、これまで実施してきた第5期柏原市高齢者いきいき元気計画（以下、「第5期計画」という。）の取り組みを継承し、第6期柏原市高齢者いきいき元気計画（以下、「本計画」という。）を策定するものです。

2 計画策定にあたっての基本的な考え方

(1) 計画の位置づけ

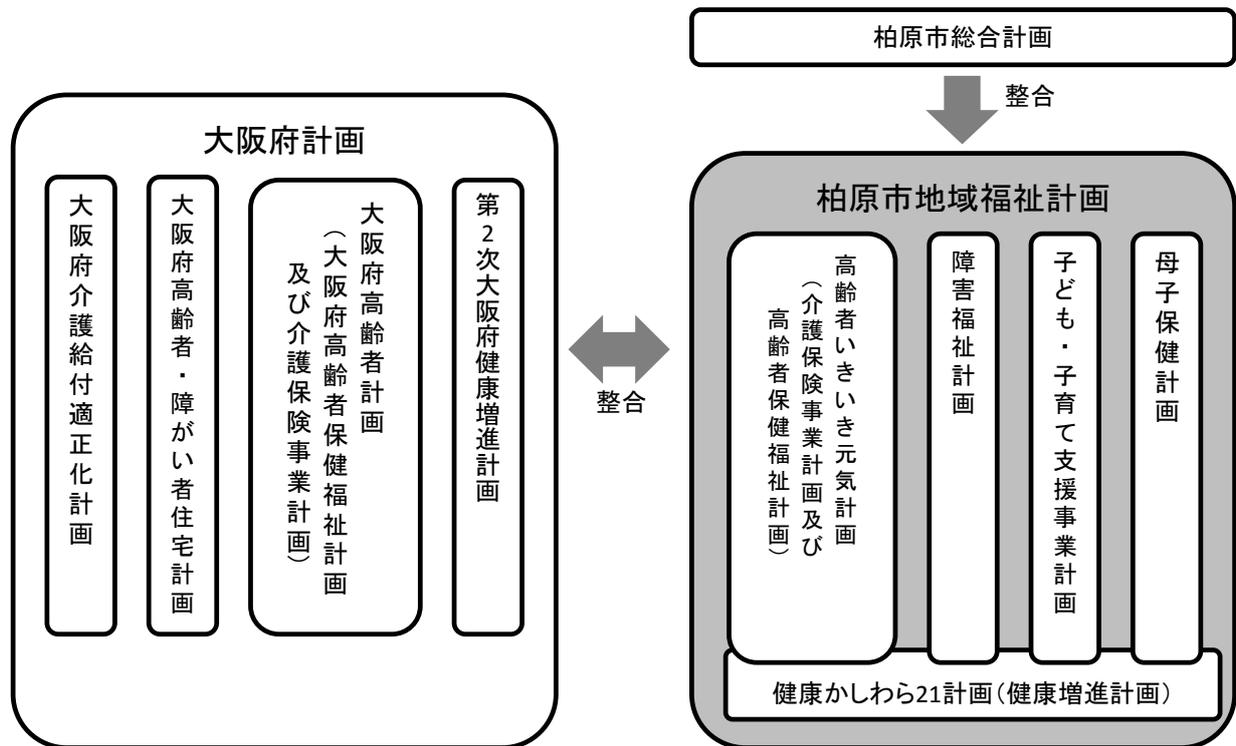
本計画は、介護保険法（平成9年法律第123号）及び老人福祉法（昭和38年法律第133号）に基づくもので、本市の21世紀を展望したまちづくりの指針となる「第4次柏原市総合計画」の部分別計画と位置づけ、高齢者の保健福祉及び介護保険分野の具体的な施策とその目標を示すものです。

また、広義には地域福祉の推進に関する事項を踏まえた「柏原市地域福祉計画」に包含され、調整が図られています。

さらに、国民の健康寿命の延伸を目指して提唱された「健康日本21」を地域で実現するため策定された「健康かしわら21」との整合が図られています。

大阪府の計画である大阪府高齢者保健福祉計画及び介護保険事業支援計画、大阪府高齢者・障がい者住宅計画（大阪府高齢者居住安定確保計画）、大阪府介護給付適正化計画等とも整合が図られています。

【計画の位置づけ】



(2) 計画の期間

本計画は、「介護保険制度の持続可能性」の視点にたち、平成27年度を初年度とし、平成29年度を目標年度とする3ヵ年を計画期間とします。

計画名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
総合計画			第4次計画 (平成23年度～平成32年度)									
地域福祉計画	第2次計画 (平成21年度～平成26年度)						第3次計画 (平成27年度～平成32年度)					
高齢者いきいき元気計画	第4期計画 (平成21年度～平成23年度)		第5期計画 (平成24年度～平成26年度)			第6期計画 (平成27年度～平成29年度)			第7期計画 (平成30年度～平成32年度)			

(3) 計画の策定体制

①日常生活圏域ニーズ調査の実施

本計画の策定にあたり、日常生活圏域ニーズ調査を実施しました。この調査は、高齢者の状況の把握と、本市で不足している施策やサービス等を把握し、本計画に反映させるためのものです。

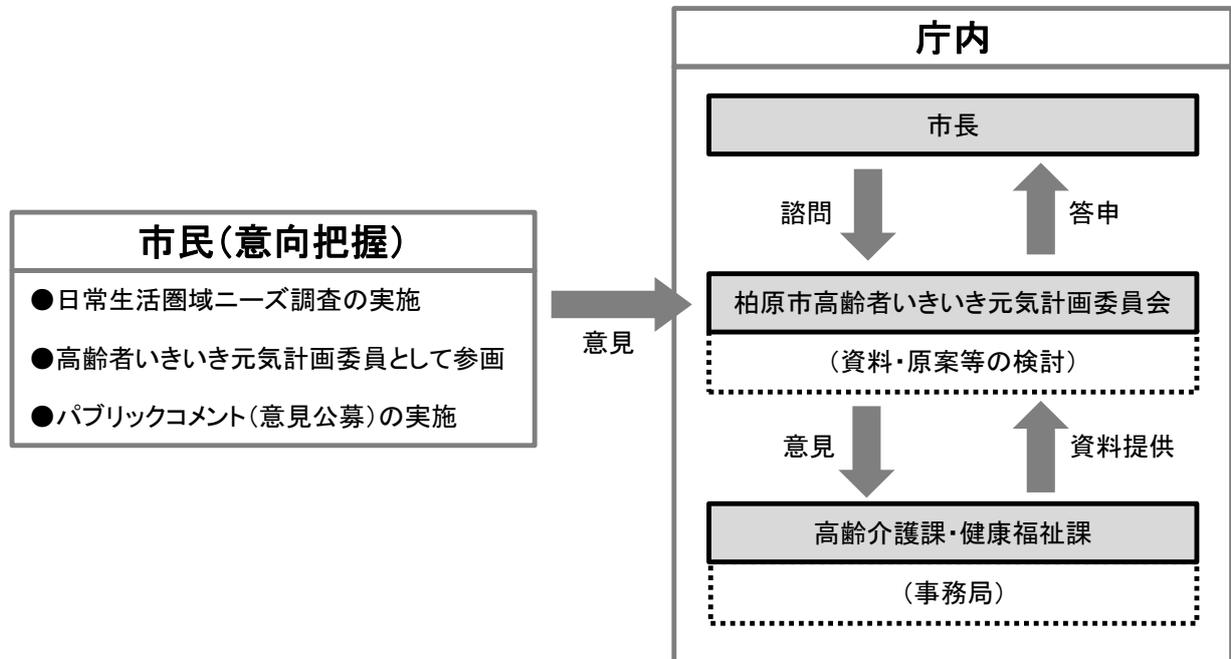
②計画の策定機関

本計画は、学識経験者、保健・福祉・医療機関の代表、被保険者代表、公募による市民代表者等の幅広い分野の関係者を委員として構成する「柏原市高齢者いきいき元気計画(第6期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画)委員会」において審議し、委員より意見をいただきました。

③庁内関係部局の連携体制

本計画の策定のため、庁内の関係部局間の協力体制を確立し、必要に応じて会議を開き、本計画の策定に関して協議を行いました。

【計画策定のイメージ】



(4) 計画への市民意識の反映

計画の策定において、市民の意見をより一層反映させるために「柏原市まちづくり基本条例」の主旨に則り委員の公募を行い、市民代表委員の参画を得ました。

また、日常生活圏域ニーズ調査で市民の意見やニーズの把握に努めるとともに、結果を公表し、市民の皆様から広く意見を募り計画策定の参考といたしました。

(5) 計画の進行管理

第6期「高齢者いきいき元気計画委員会」を設置し、計画策定の進行状況等について、点検、評価、調整等を行い、本計画が着実に推進するよう努めます。

第2章 本市の概況

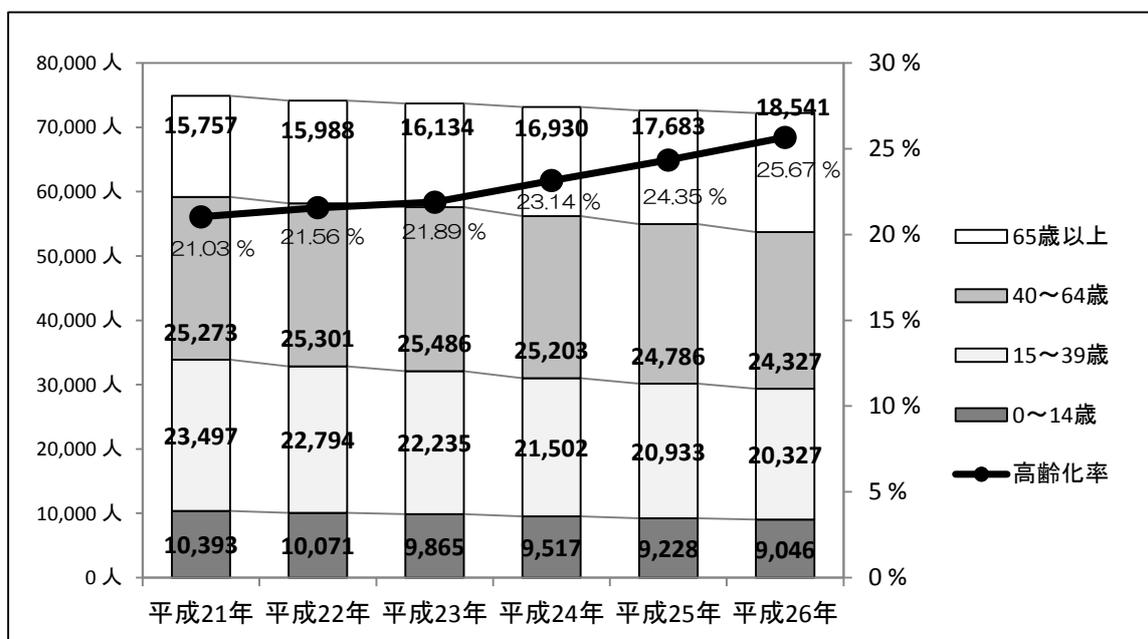
1 人口の状況

(1) 人口推移

本市の人口は、年々減少しています。年齢別にみると、0～14歳（年少人口）と15～39歳（生産年齢人口）は年々減少する一方、65歳以上（高齢者人口）は年々増加しており、それともない高齢化率が増加しています。平成26年度の高齢化率は25.67%と、5年前の平成21年と比較して4.64ポイント増加しています。

【人口推移】

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
0～14歳	10,393	10,071	9,865	9,517	9,228	9,046
15～39歳	23,497	22,794	22,235	21,502	20,933	20,327
40～64歳	25,273	25,301	25,486	25,203	24,786	24,327
65歳以上	15,757	15,988	16,134	16,930	17,683	18,541
65～74歳(前期高齢者)	9,483	9,480	9,246	9,644	10,146	10,668
75歳以上(後期高齢者)	6,274	6,508	6,888	7,286	7,537	7,873
総人口	74,920	74,154	73,720	73,152	72,630	72,241
高齢化率(65歳以上比率)	21.03%	21.56%	21.89%	23.14%	24.35%	25.67%



資料：住民基本台帳人口（各年9月末）

(2) 人口推計

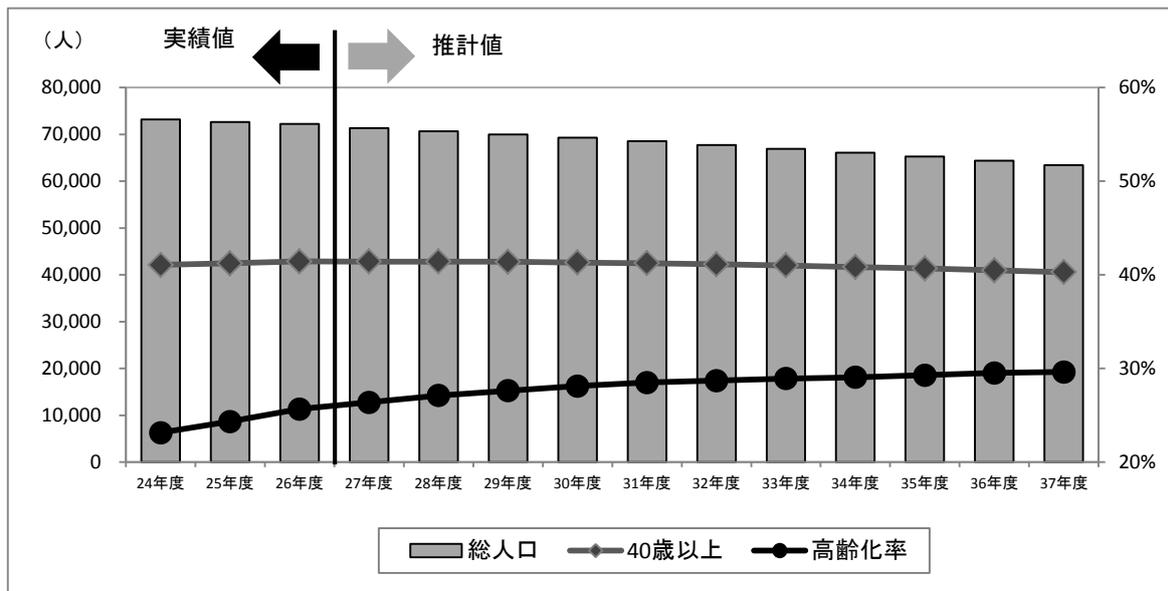
平成 37 年度までの人口推計をみると、人口は年々減少し、平成 37 年度の人口は平成 26 年度と比較して約 12%減少する一方、高齢化率は 29.6%まで上昇することが予測されています。

介護保険料を負担する 40 歳以上の人口は平成 29 年ごろから減少しはじめますが、要介護度が高くなる 75 歳以上の人口は上昇し続け、平成 32 年度から平成 33 年度にかけ一旦横ばいとなるものの、その後は大きく増加していくと見込まれます。

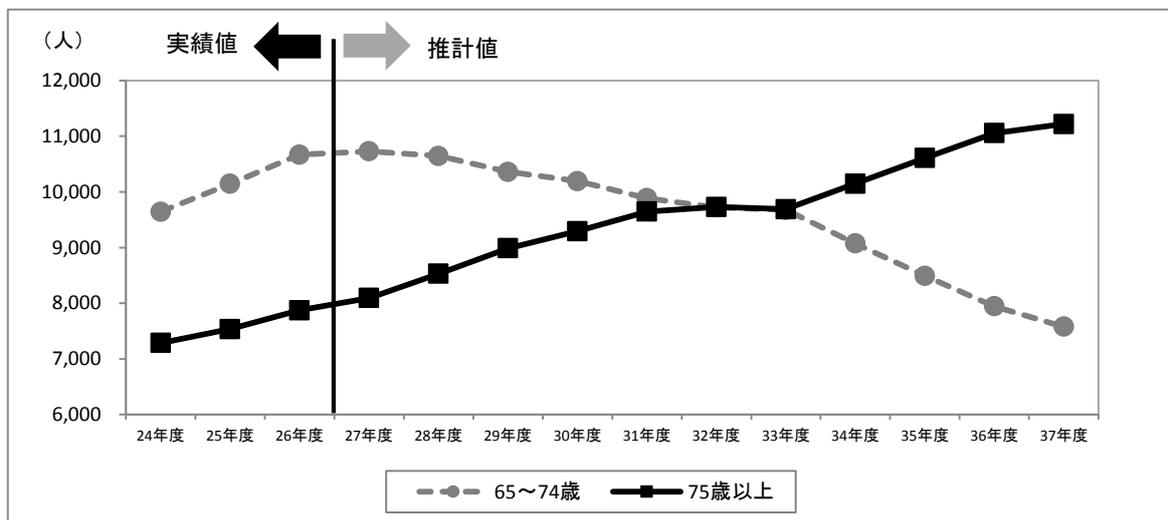
【人口推計】 ※平成 26 年までは実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
総人口	73,152	72,630	72,241	71,359	70,695	70,005	69,282	68,523	67,751	66,941	66,109	65,247	64,363	63,458
40～64歳	25,203	24,786	24,327	24,002	23,663	23,445	23,152	22,968	22,816	22,652	22,447	22,259	21,971	21,785
65歳以上	16,930	17,683	18,541	18,824	19,175	19,350	19,489	19,532	19,452	19,366	19,221	19,104	19,002	18,798
65～74歳	9,644	10,146	10,668	10,729	10,645	10,361	10,195	9,886	9,722	9,677	9,074	8,494	7,947	7,578
75歳以上	7,286	7,537	7,873	8,095	8,530	8,989	9,294	9,646	9,730	9,689	10,147	10,610	11,055	11,220
高齢化率	23.1%	24.3%	25.7%	26.4%	27.1%	27.6%	28.1%	28.5%	28.7%	28.9%	29.1%	29.3%	29.5%	29.6%
40歳以上	42,133	42,469	42,868	42,826	42,838	42,795	42,641	42,500	42,268	42,018	41,668	41,363	40,973	40,583

【人口推計（総人口、40 歳以上人口、高齢化率）】



【人口推計（65～74 歳人口、75 歳以上人口）】

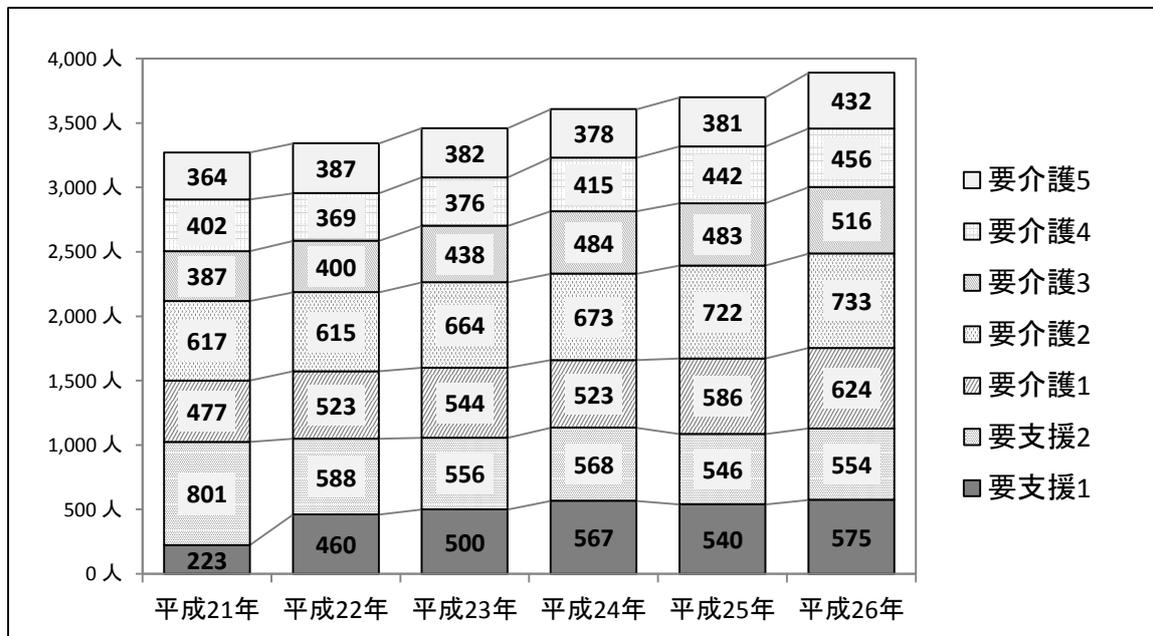


(3) 要介護認定者数の推移

要介護認定者数は、年々増加しています。特に要介護2はこの5年間で一貫して増加しており、また伸びも大きくなっています。

【要介護認定者数 推移】

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
要支援1	223	460	500	567	540	575
要支援2	801	588	556	568	546	554
要介護1	477	523	544	523	586	624
要介護2	617	615	664	673	722	733
要介護3	387	400	438	484	483	516
要介護4	402	369	376	415	442	456
要介護5	364	387	382	378	381	432
合計	3,271	3,342	3,460	3,608	3,700	3,890



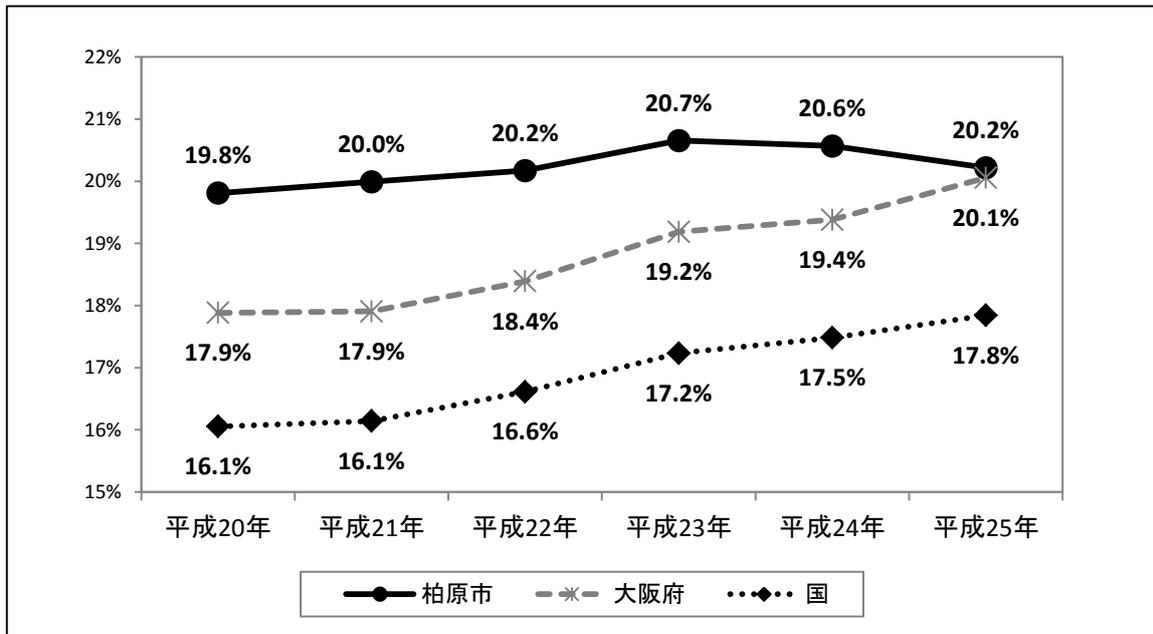
各年9月末

(4) 要介護認定率の推移

65歳以上の高齢者における要介護認定率は、平成23年までは上昇していましたが、平成24年・平成25年は低下しています。

大阪府や国と比較すると認定率は高くなっていましたが、市の認定率が低下していることから、平成25年度は大阪府と同程度となっています。

【第1号要介護認定率 推移】



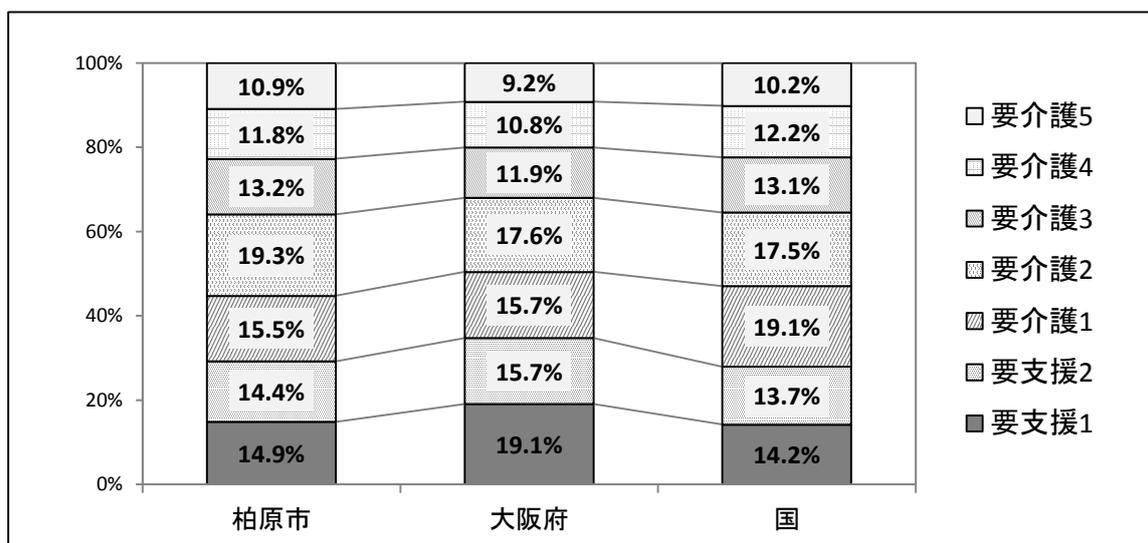
資料：介護保険事業状況報告 各年9月

(5) 要介護認定者の構成比

要介護認定者の構成比は、要介護2が最も高く、次いで要介護1、要支援1と続いています。

国と比較すると、要介護1が低く、要介護2が高くなっています。一方、大阪府と比較すると、要支援1・2が低く、要介護2以上が高くなっています。

【要介護認定者の構成比】

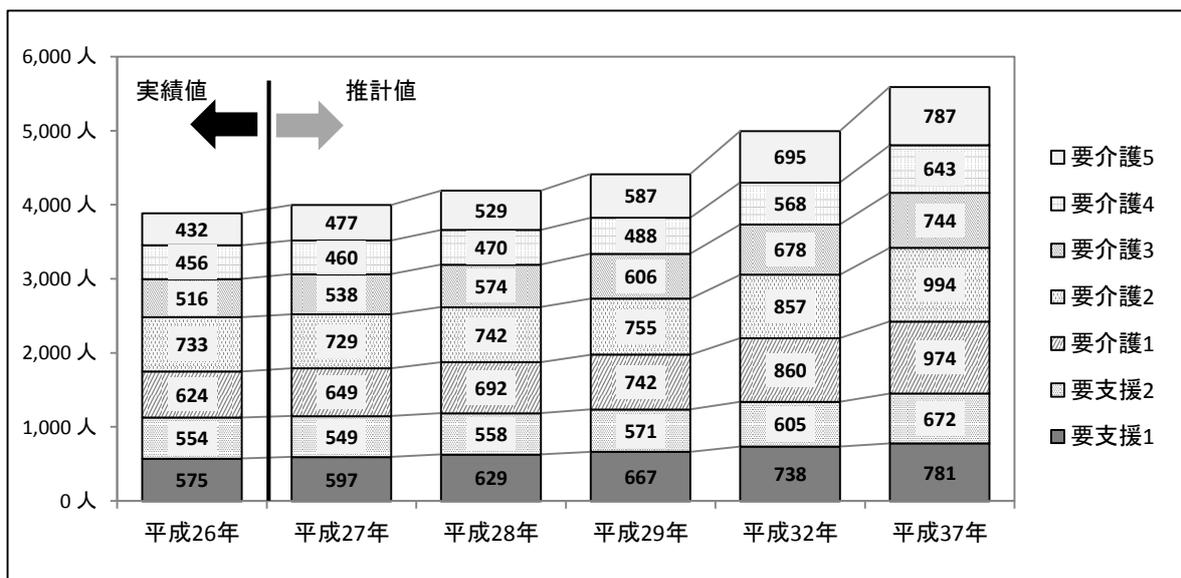


資料：介護保険事業状況報告 平成26年5月

(6) 要介護認定者数の推計

要介護認定者数は、今後も増加を続け、平成37年には5,595人にまで増加することが予測されています。

【要介護認定者の推計】



※介護保険事業計画ワークシートによる推計

(7) 介護保険被保険者対象者（第1号被保険者数）の状況

平成26年9月末の第1号被保険者の所得段階別人数構成及び徴収方法別構成割合は、次のとおりとなっています。

【所得段階別構成割合】

		取得段階	構成比
第1号被保険者	第1段階	生活保護・老齢福祉年金受給者で市民税世帯非課税者	3.1%
	第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金等収入金額と合計所得金額の合計額が80万円以下の者	18.2%
	第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金等収入金額と合計所得金額の合計額が80万円を超え、120万円以下の者	7.0%
	第4段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金等収入金額と合計所得金額の合計額が120万円を超える者	7.2%
	第5段階	世帯に市民税課税者がいて、本人が市民税非課税で課税年金等収入金額と合計所得金額の合計額が80万円以下の者	16.0%
	第6段階	世帯に市民税課税者がいて、本人が市民税非課税で課税年金等収入金額と合計所得金額の合計額が80万円を超える者	10.4%
	第7段階	市民税課税者のうち合計所得金額が125万円以下の者	12.6%
	第8段階	市民税課税者のうち合計所得金額が125万円を超え、200万円未満の者	13.0%
	第9段階	市民税課税者のうち合計所得金額が200万円以上、400万円未満の者	8.7%
	第10段階	市民税課税者のうち合計所得金額が400万円以上の者	3.8%

平成26年9月末

【徴収方法別構成割合】

		徴収方法	構成比
第1号被保険者		特別徴収対象者（うち併徴者を含む）	88.2%
		普通徴収対象者	11.8%

平成26年9月末

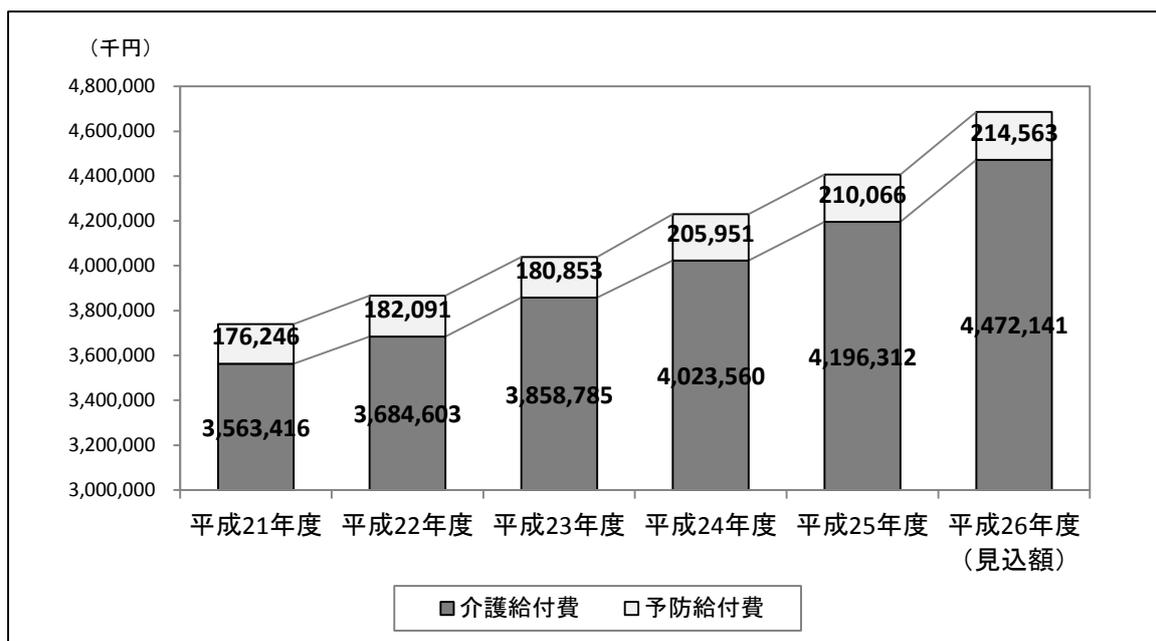
2 介護保険事業の状況

(1) 介護給付費の推移

介護給付費の総額は、要介護認定者数の伸びと同様に年々増加しています。

特に平成 26 年度は、要介護認定者数の伸びが大きく、介護給付費もそれに伴い伸びが大きくなっています。

【介護給付費の推移】



(2) 平成 24 年度・平成 25 年度 計画比

①第 5 期計画の分析・評価

平成 24 年度から平成 25 年度の介護給付費は 103.98%の伸びで、1 号被保険者数の伸びおよび要介護認定者数の伸びと同程度となっており、介護給付費の増加の主な原因は、高齢者数の増加と考えられます。

給付額について計画値と実績値を比較した場合、施設サービスを除き、平成 24 年度・平成 25 年度ともに計画値を上回っており、見込んでいた以上に給付額が伸びています。

サービス量の伸びが大きいものは、訪問介護、通所介護、福祉用具貸与、居宅介護支援、特定施設入所者生活介護となっており、居宅サービスで伸びが大きくなっています。予防給付では、介護予防訪問介護、介護予防訪問看護、介護予防通所介護といった訪問系、通所系のサービスが大きく伸びています。

居宅系事業所の新規開設が相次いだことや、有料老人ホーム等高齢者施設の増加もあり、主に居宅介護サービスにおいて訪問介護・通所介護サービスのニーズが増大したことや、重度者の在宅での利用が進んでいる状況が考えられ、住み慣れた地域や自宅で介護サービスを受ける機会が多くなっていることがうかがえます。

また、短期入所生活介護もサービス量が増加しているものの一つとなっています。デイサービスやショートステイを利用することで、介護者の負担の軽減を図り、継続的な介護につなげる方が増加していると考えられます。

②計画値と実績値（サービス量）

【介護給付】

サービス区分	平成24年度			平成25年度		
	計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
居宅サービス						
訪問介護 (回)	112,844	122,709	108.7 %	113,970	144,713	127.0 %
訪問入浴介護 (回)	960	830	86.5 %	960	984	102.5 %
訪問看護 (回)	13,060	26,921	206.1 %	13,211	28,463	215.4 %
訪問リハビリテーション (回)	1,850	2,363	127.7 %	2,090	2,525	120.8 %
居宅療養管理指導 (人)	3,660	3,881	106.0 %	3,720	4,350	116.9 %
通所介護 (回)	64,244	82,639	128.6 %	64,911	91,638	141.2 %
通所リハビリテーション (回)	16,017	13,253	82.7 %	16,017	13,273	82.9 %
短期入所生活介護 (日)	17,130	24,941	145.6 %	17,196	20,058	116.6 %
短期入所療養介護 (日)	2,940	2,639	89.8 %	3,036	2,304	75.9 %
特定施設入居者生活介護 (人)	1,188	837	70.5 %	1,212	1,004	82.8 %
福祉用具貸与 (人)	8,808	9,479	107.6 %	8,856	10,291	116.2 %
特定福祉用具販売 (人)	336	310	92.3 %	384	295	76.8 %
住宅改修 (人)	348	239	68.7 %	420	229	54.5 %
居宅介護支援 (人)	14,340	15,605	108.8 %	14,412	16,954	117.6 %
施設サービス						
介護老人福祉施設 (人)	3,168	3,138	99.1 %	3,168	3,268	103.2 %
介護老人保健施設 (人)	2,088	1,977	94.7 %	2,088	1,908	91.4 %
介護療養型医療施設 (人)	504	450	89.3 %	504	347	68.8 %
地域密着型サービス						
小規模多機能型居宅介護 (人)	144	125	86.8 %	144	47	32.6 %
認知症対応型共同生活介護 (人)	1,352	1,436	106.2 %	1,404	1,516	108.0 %
認知症対応型通所介護 (回)	96	0	0.0 %	96	0	0.0 %
夜間対応型訪問介護 (回)	0	0	-	0	0	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人)	348	348	100.0 %	348	347	99.7 %
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人)	0	0	-	0	0	-
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人)	0	0	-	12	0	0.0 %
複合型サービス (人)	0	0	-	12	0	0.0 %

【予防給付】

サービス区分	平成24年度			平成25年度		
	計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
介護予防サービス						
介護予防訪問介護 (人)	2,568	3,128	121.8 %	2,580	3,126	121.2 %
介護予防訪問入浴介護 (回)	0	0	-	0	0	-
介護予防訪問看護 (回)	848	2,511	296.1 %	890	2,758	309.9 %
介護予防訪問リハビリテーション (回)	96	436	454.2 %	96	510	531.3 %
介護予防居宅療養管理指導 (人)	96	159	165.6 %	108	150	138.9 %
介護予防通所介護 (人)	1,320	2,005	151.9 %	1,332	2,312	173.6 %
介護予防通所リハビリテーション (人)	192	170	88.5 %	192	166	86.5 %
介護予防短期入所生活介護 (日)	120	112	93.3 %	120	207	172.5 %
介護予防短期入所療養介護 (日)	0	3	-	0	0	-
介護予防特定施設入居者生活介護 (人)	36	50	138.9 %	36	70	194.4 %
介護予防福祉用具貸与 (人)	1,744	2,159	123.8 %	1,752	2,289	130.7 %
介護予防特定福祉用具販売 (人)	120	87	72.5 %	132	81	61.4 %
介護予防住宅改修 (人)	180	134	74.4 %	192	100	52.1 %
介護予防支援 (人)	5,484	5,760	105.0 %	5,832	5,963	102.2 %
地域密着型サービス						
介護予防小規模多機能型居宅介護 (人)	0	9	-	0	0	-
介護予防認知症対応型共同生活介護 (人)	0	0	-	0	0	-
介護予防認知症対応型通所介護 (回)	0	0	-	0	0	-

③計画値と実績値（給付費）

【介護給付】

単位：円

サービス区分	平成24年度			平成25年度		
	計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
居宅サービス	1,963,951,322	2,067,139,276	105.3 %	1,991,797,759	2,252,984,014	113.1 %
訪問介護	361,550,824	380,694,897	105.3 %	365,255,191	429,518,550	117.6 %
訪問入浴介護	12,832,213	10,426,188	81.3 %	12,832,213	11,949,942	93.1 %
訪問看護	96,049,216	103,621,404	107.9 %	97,205,576	104,942,064	108.0 %
訪問リハビリテーション	6,384,334	6,959,322	109.0 %	7,086,122	7,625,259	107.6 %
居宅療養管理指導	46,104,170	53,093,518	115.2 %	46,854,695	61,850,925	132.0 %
通所介護	560,513,691	677,863,577	120.9 %	565,884,989	736,468,709	130.1 %
通所リハビリテーション	123,249,367	114,564,438	93.0 %	123,249,367	111,807,255	90.7 %
短期入所生活介護	149,457,397	159,371,068	106.6 %	149,601,775	169,438,322	113.3 %
短期入所療養介護	32,427,418	28,282,551	87.2 %	33,552,260	24,847,470	74.1 %
特定施設入居者生活介護（介護専用型）	228,331,809	164,301,630	72.0 %	232,798,091	200,451,651	86.1 %
福祉用具貸与	108,696,185	121,802,760	112.1 %	109,239,965	132,651,126	121.4 %
特定福祉用具販売	11,268,210	9,072,271	80.5 %	12,946,315	9,021,668	69.7 %
住宅改修	34,084,131	23,106,810	67.8 %	41,593,733	21,706,045	52.2 %
居宅介護支援	193,002,357	213,978,842	110.9 %	193,697,467	230,705,028	119.1 %
施設サービス	1,521,559,170	1,475,753,813	97.0 %	1,521,559,170	1,460,939,655	96.0 %
介護老人福祉施設	800,394,023	795,053,111	99.3 %	800,394,023	828,849,615	103.6 %
介護老人保健施設	538,615,492	519,390,694	96.4 %	538,615,492	510,303,760	94.7 %
介護療養型医療施設	182,549,655	161,310,008	88.4 %	182,549,655	121,786,280	66.7 %
地域密着型サービス	441,787,995	480,666,472	108.8 %	457,190,963	482,387,962	105.5 %
小規模多機能型居宅介護	28,005,149	26,423,854	94.4 %	28,005,149	12,575,982	44.9 %
認知症対応型共同生活介護	330,171,421	369,467,700	111.9 %	342,848,100	382,572,932	111.6 %
認知症対応型通所介護	1,371,501	0	0.0 %	1,371,501	0	0.0 %
夜間対応型訪問介護	0	0	-	0	0	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	82,239,924	84,774,918	103.1 %	82,239,924	87,239,048	106.1 %
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	-	0	0	-
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	-	392,526	0	0.0 %
複合型サービス	0	0	-	2,333,763	0	0.0 %

【予防給付】

単位：円

サービス区分	平成24年度			平成25年度		
	計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
介護予防サービス	194,674,616	205,328,844	105.5 %	198,272,416	210,065,685	105.9 %
介護予防訪問介護	57,309,679	58,064,067	101.3 %	57,506,664	56,024,679	97.4 %
介護予防訪問入浴介護	0	0	-	0	0	-
介護予防訪問看護	7,351,210	7,883,346	107.2 %	7,675,724	8,578,532	111.8 %
介護予防訪問リハビリテーション	292,882	1,293,362	441.6 %	292,882	1,487,913	508.0 %
介護予防居宅療養管理指導	1,103,874	1,844,280	167.1 %	1,153,140	1,821,636	158.0 %
介護予防通所介護	58,095,861	68,545,923	118.0 %	58,428,903	75,473,480	129.2 %
介護予防通所リハビリテーション	10,061,945	7,544,002	75.0 %	10,061,945	6,633,923	65.9 %
介護予防短期入所生活介護	722,325	647,749	89.7 %	722,325	1,085,953	150.3 %
介護予防短期入所療養介護	0	0	-	0	0	-
介護予防特定施設入居者生活介護	4,036,197	3,905,943	96.8 %	4,036,197	6,500,951	161.1 %
介護予防福祉用具貸与	11,680,975	14,209,245	121.6 %	11,738,036	14,295,969	121.8 %
介護予防特定福祉用具販売	2,550,329	2,552,954	100.1 %	2,778,716	2,207,041	79.4 %
介護予防住宅改修	17,542,343	13,812,201	78.7 %	18,457,525	10,293,491	55.8 %
介護予防支援	23,926,996	25,025,772	104.6 %	25,420,359	25,662,117	101.0 %
地域密着型サービス	0	622,608	-	0	0	-
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	622,608	-	0	0	-
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	-	0	0	-
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	-	0	0	-

(3) 平成37年度の介護保険の推計

現時点において、未定

3 日常生活圏域ニーズ調査から見た高齢者の状況

(1) 調査の概要

日常生活圏域ニーズ調査は、要支援・要介護認定者を含む 65 歳以上の市民を対象にした調査を実施しました。

日常生活圏域ニーズ調査	
調査対象者	要支援・要介護認定者を含む 65 歳以上の市民
抽出方法と抽出数	無作為抽出 1,100 人
調査方法	郵送配布、郵送回収
調査時期	平成 26 年 2 月 28 日～平成 26 年 3 月 20 日
回収数（回収率）	651 人（59.2%）

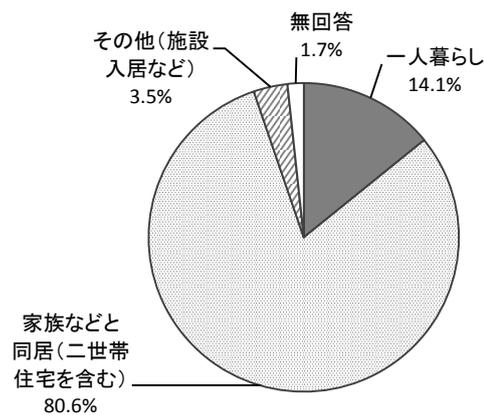
(2) 調査結果

① 家族構成

家族構成は、「家族などと同居」が約 8 割と多くなっていますが、「一人暮らし」の人も 1 割余りいます。

《図 家族構成》

【N=651】

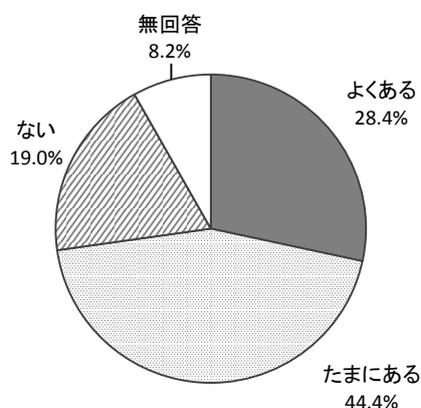


②日中一人になる状況

家族などと同居をしていますが、日中一人になることが「よくある」「たまにある」人が7割余りいます。

《図 日中一人になる状況》

【N=525】

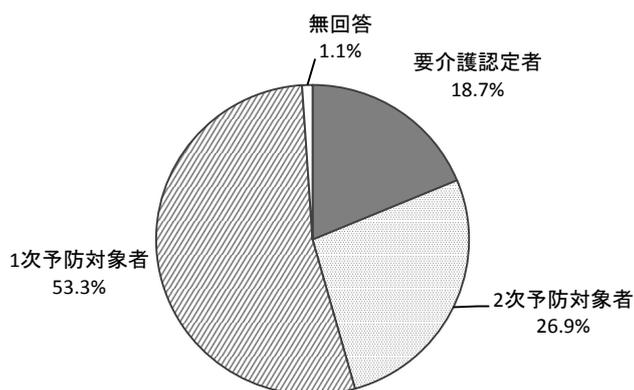


③認定状況

認定状況は、1次予防対象者が53.3%と約半数となっています。2次予防対象者は26.9%、要介護認定者は18.7%となっています。

《図 認定状況》

【N=651】



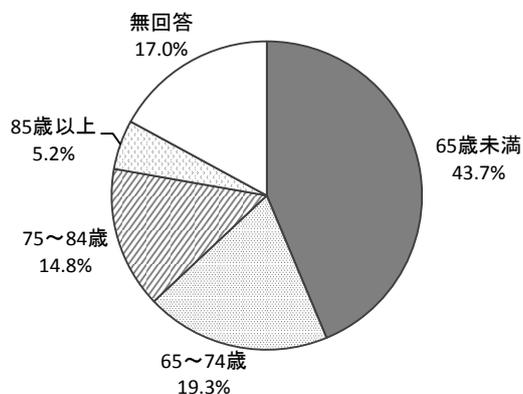
認定状況	区分の仕方
要介護認定者	要支援1・2、要介護1・2・3・4・5の認定者
2次予防対象者	基本チェックリストの集計で、2次予防事業の対象条件に該当した方(要介護認定者を除く)
1次予防対象者	要介護認定者及び2次予防事業対象者に該当しない方

④主な介助者の年齢

主な介助者の年齢は、65歳以上の高齢者が約4割あり、その内の約半数を後期高齢者が占めています。

《図 主な介助者の年齢》

【N=135】

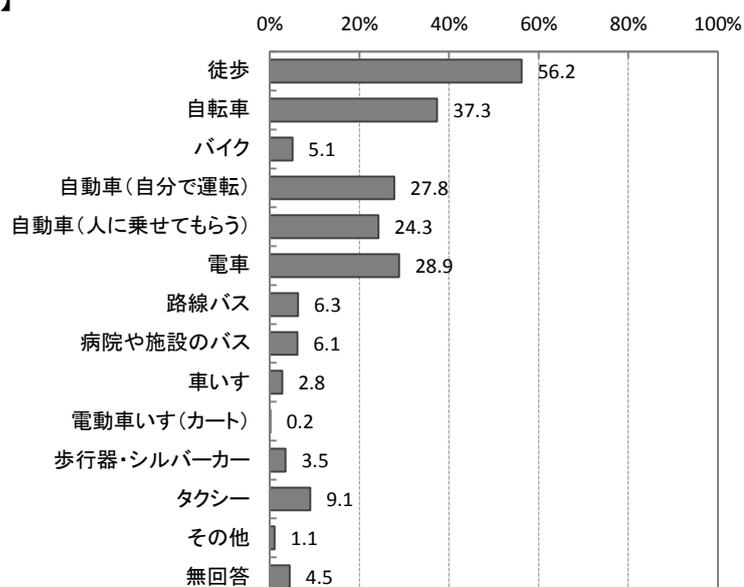


⑤外出時の移動手段

外出時の移動手段は、徒歩が最も多く、次いで自転車や電車、自動車が多くなっています。

《図 外出時の移動手段》

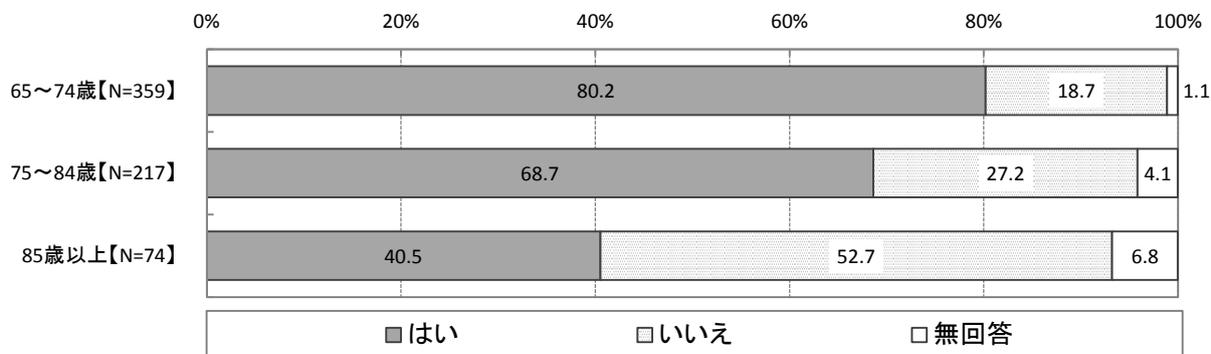
【N=651】



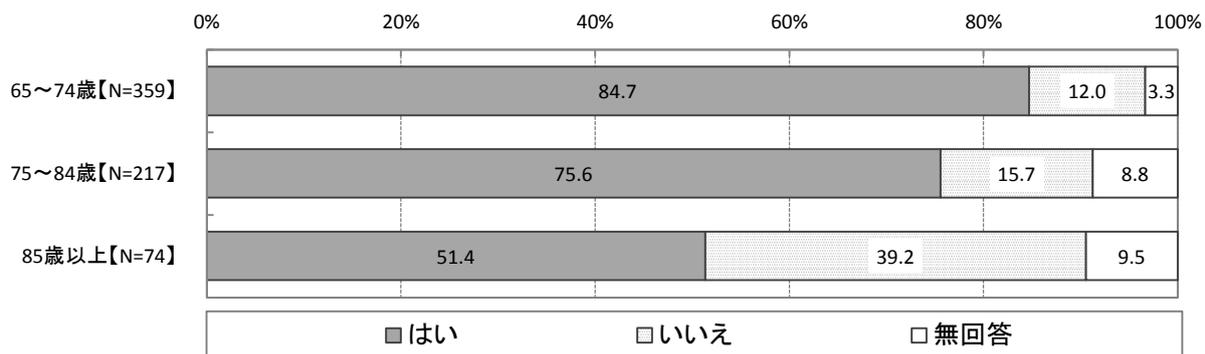
⑥趣味・生きがいの有無

趣味や生きがいのある人は、前期高齢者では8割を超えています。年齢が高くなるほど少なくなり、85歳以上では前期高齢者の半分程度になっています。

《図 趣味の有無》



《図 生きがいの有無》

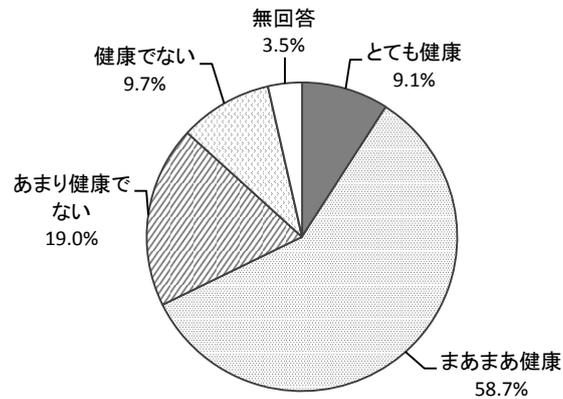


⑦主観的健康感

自分の健康について、「とても健康」、「まあまあ健康」と感じる人は 7 割近くとなっていますが、一方、「あまり健康でない」、「健康でない」と感じる人が約 3 割います。

《図 主観的健康感》

【N=651】

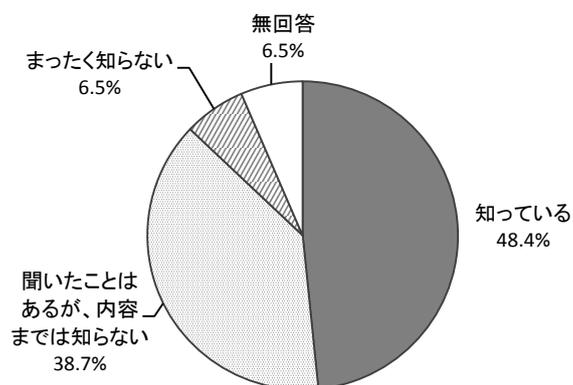


⑧介護保険制度の認知度

介護保険制度を「知っている」人は約半数となっています。なかには、「まったく知らない」人がいることもうかがえます。

《図 介護保険制度の認知度》

【N=651】

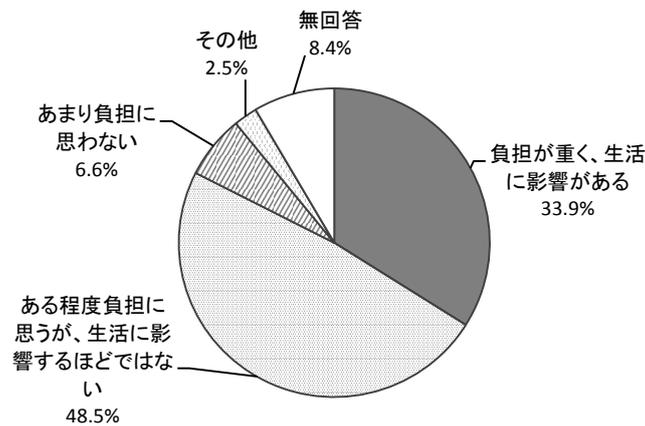


⑨介護保険料に対する感じ方

介護保険料の負担について、「ある程度負担に思うが、生活に影響するほどではない」と感じる人が約半数となっています。「負担が重く、生活に影響がある」と感じる人は3割余りいます。

《図 介護保険料に対する感じ方》

【N=651】

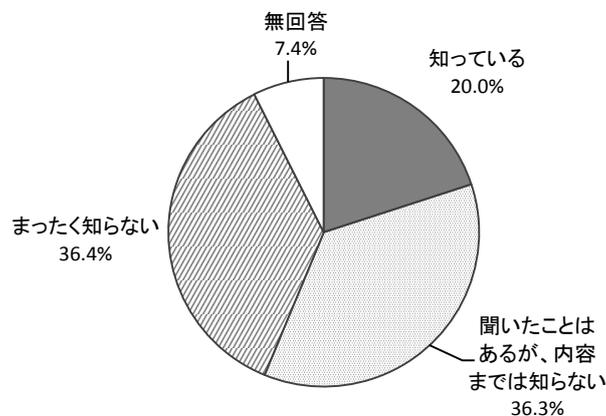


⑩地域包括支援センター（高齢者いきいき元気センター）の認知度

地域包括支援センターを「まったく知らない」、「聞いたことはあるが、内容までは知らない」人が7割を超え、「知っている」人は2割にとどまっています。

《図 地域包括支援センターの認知度》

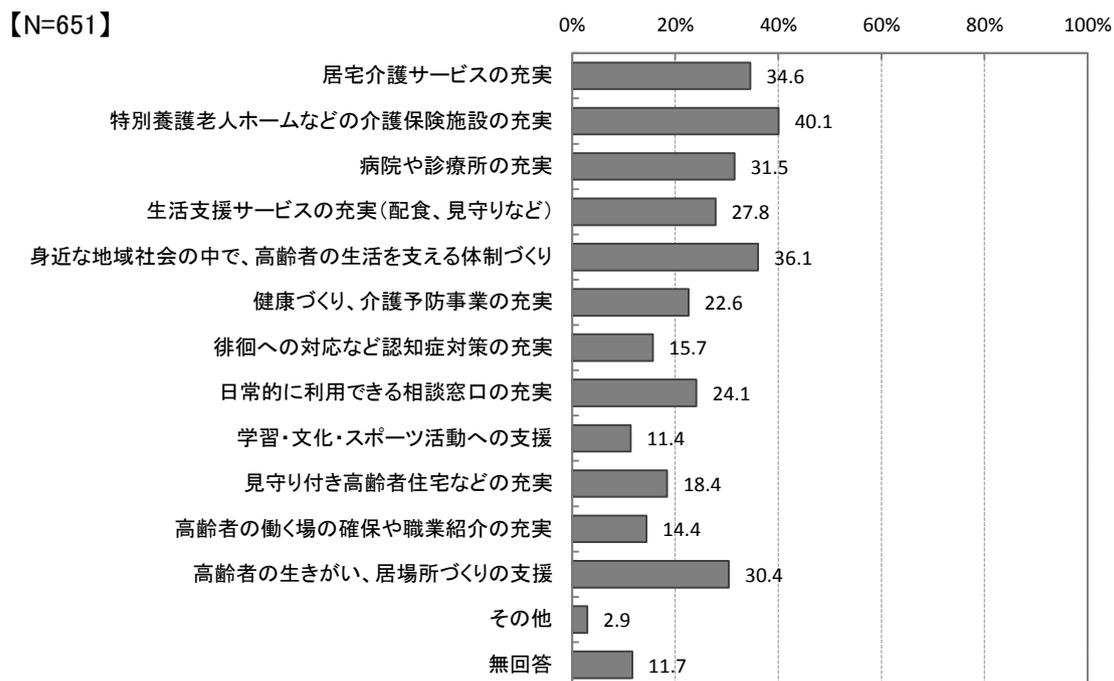
【N=651】



⑪ 高齢者がいきいきと暮らし続けることのできる社会を築くために重要だと思う施策

「特別養護老人ホームなどの介護保険施設の充実」を望む声が最も多くなっています。次いで、「身近な地域社会の中で、高齢者の生活を支える体制づくり」や「居宅介護サービスの充実」が多くなっています。

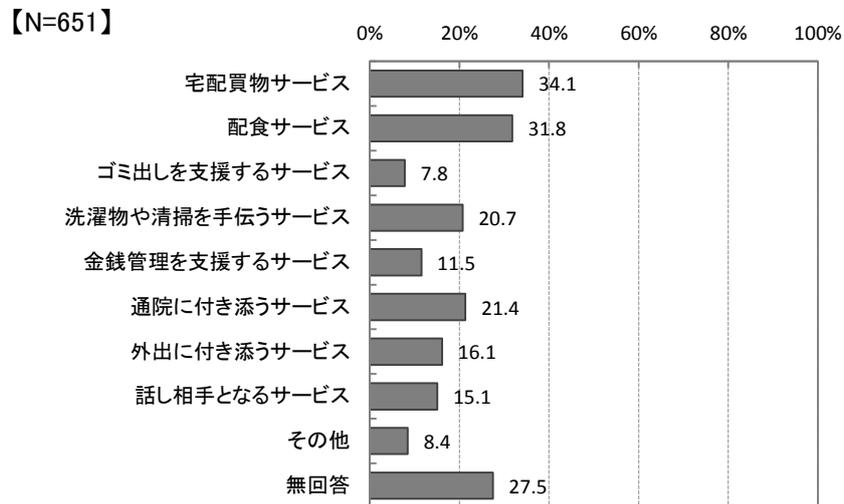
《図 高齢者がいきいきと暮らし続けることのできる社会を築くために重要だと思う施策》
(複数回答)



⑫便利だと思う生活支援サービス

「宅配買物サービス」、「配食サービス」が多く挙がっています。次いで、「通院に付き添うサービス」、「洗濯物や清掃を手伝うサービス」が続いています。

《図 便利だと思う生活支援サービス》（複数回答）



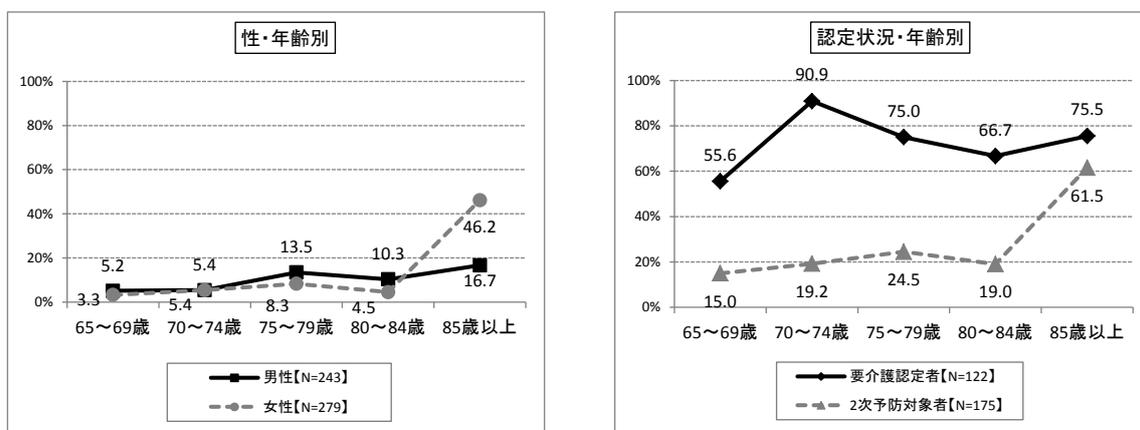
(3) リスク判定の結果

2次予防対象者のうち、基本チェックリストの評価項目の中で最も該当者が多いものは、運動器となっています。また、運動に関係して、2次予防対象者の転倒のリスクは1次予防対象者に比べて高くなっており、要介護状態を予防するために、運動教室等への積極的な参加の推進が必要であることがうかがえます。また、閉じこもり予防の該当者が70歳から高くなる傾向がみられることや、うつ予防・支援の該当者は70～74歳を除き要介護認定者と近い割合となっていることから、積極的な社会参加の推進は重要であるといえます。

1次予防対象者の中にも、認知症予防、うつ予防・支援、転倒リスクの該当者となっている人が少なからずおり、その中でも認知症予防の該当者の割合が高くなっています。また、認知機能の障害程度の指標となっているCPSによる認知機能障害程度区分で、1レベル（境界的）以上の人の割合は1割余りいるという状況となっており、元気な高齢者に対しても認知症予防の施策が重要であることがうかがえます。

①虚弱（基本チェックリスト）

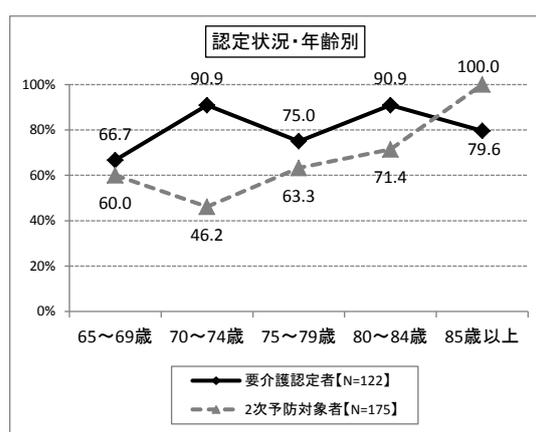
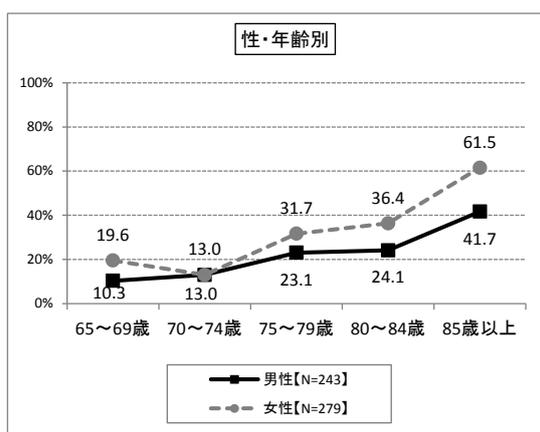
《図 虚弱判定の該当者割合／性・年齢別、認定状況・年齢別》



※要介護認定者を除く

②運動器（基本チェックリスト）

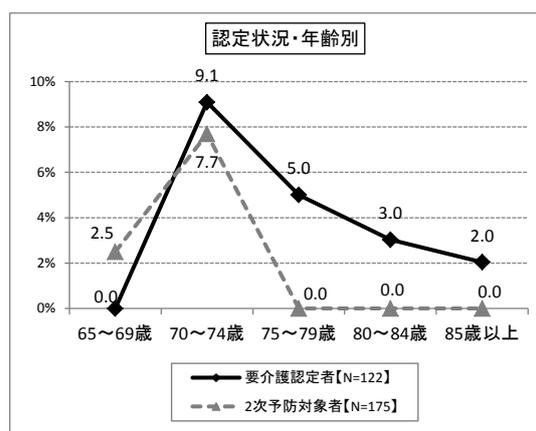
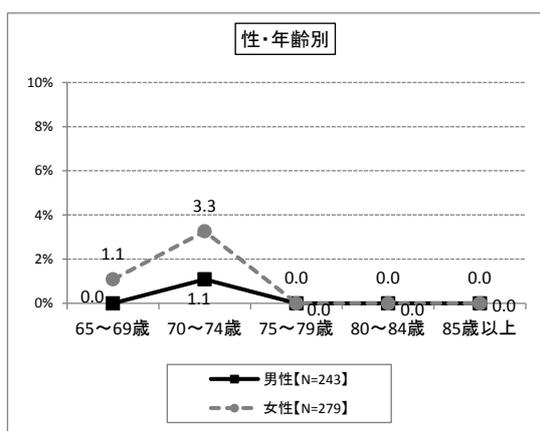
《図 運動器判定の該当者割合／性・年齢別、認定状況・年齢別》



※要介護認定者を除く

③栄養改善（基本チェックリスト）

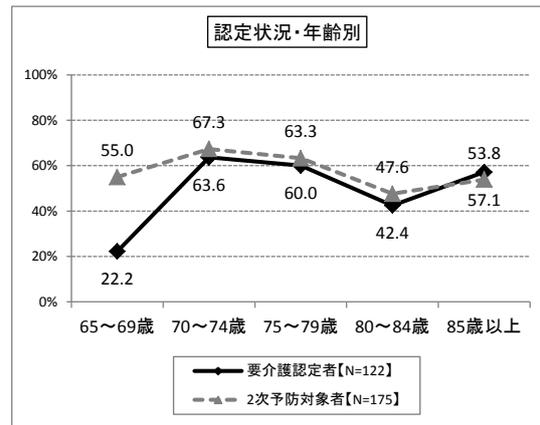
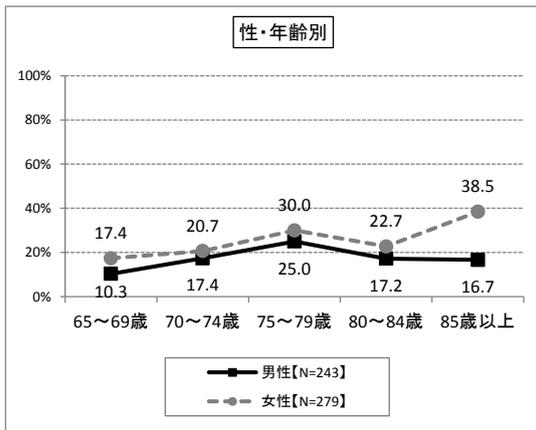
《図 栄養改善判定の該当者割合／性・年齢別、認定状況・年齢別》



※要介護認定者を除く

④口腔機能の向上（基本チェックリスト）

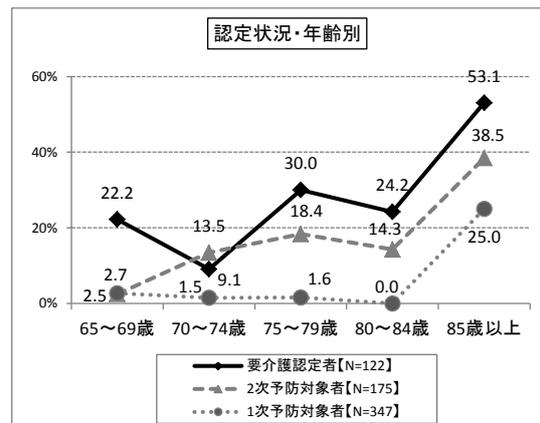
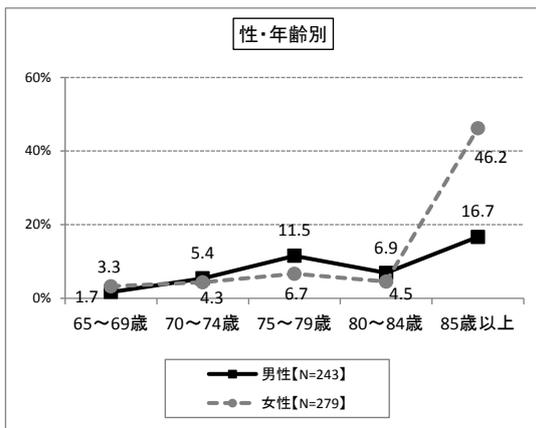
《図 口腔機能の向上判定の該当者割合／性・年齢別、認定状況・年齢別》



※要介護認定者を除く

⑤閉じこもり予防（基本チェックリスト）

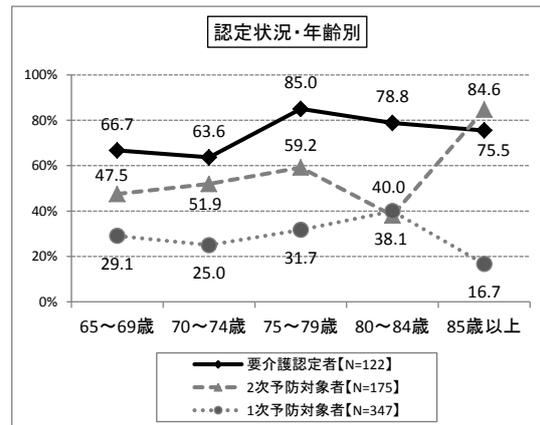
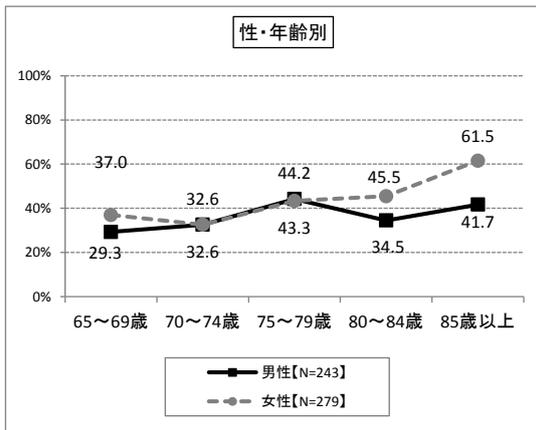
《図 閉じこもり予防判定の該当者割合／性・年齢別、認定状況・年齢別》



※要介護認定者を除く

⑥認知症予防（基本チェックリスト）

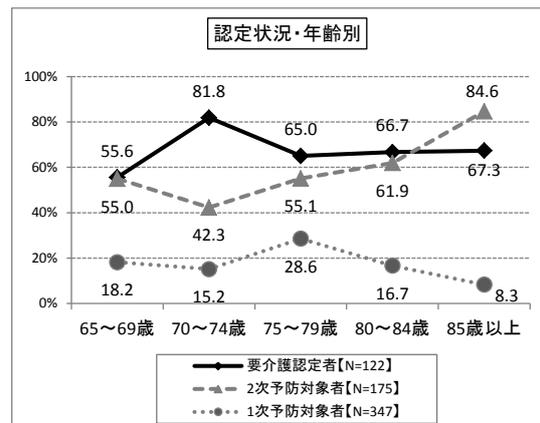
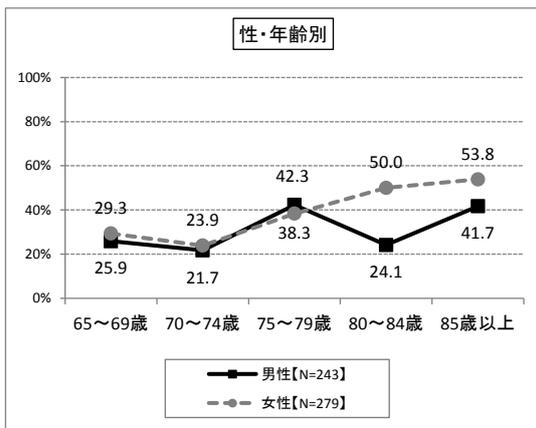
《図 認知症予防判定の該当者割合／性・年齢別、認定状況・年齢別》



※要介護認定者を除く

⑦うつ予防・支援（基本チェックリスト）

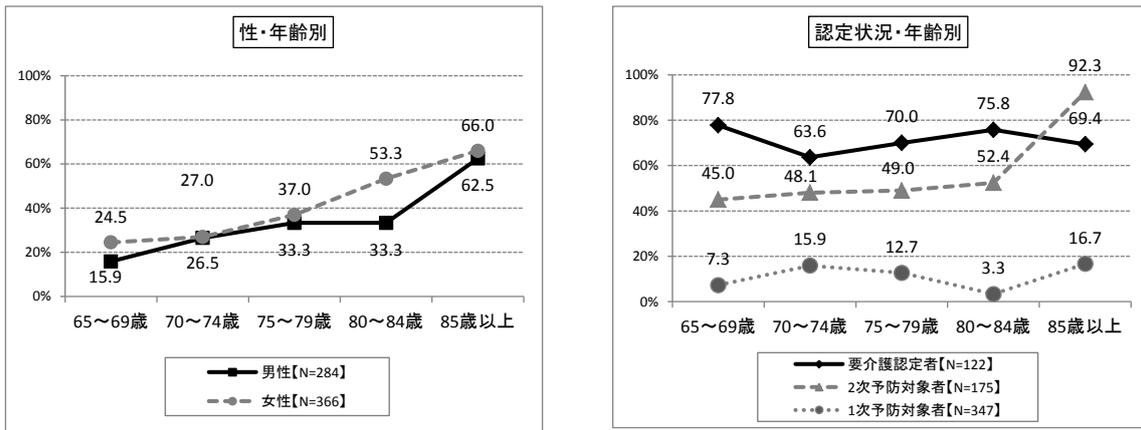
《図 うつ予防・支援判定の該当者割合／性・年齢別、認定状況・年齢別》



※要介護認定者を除く

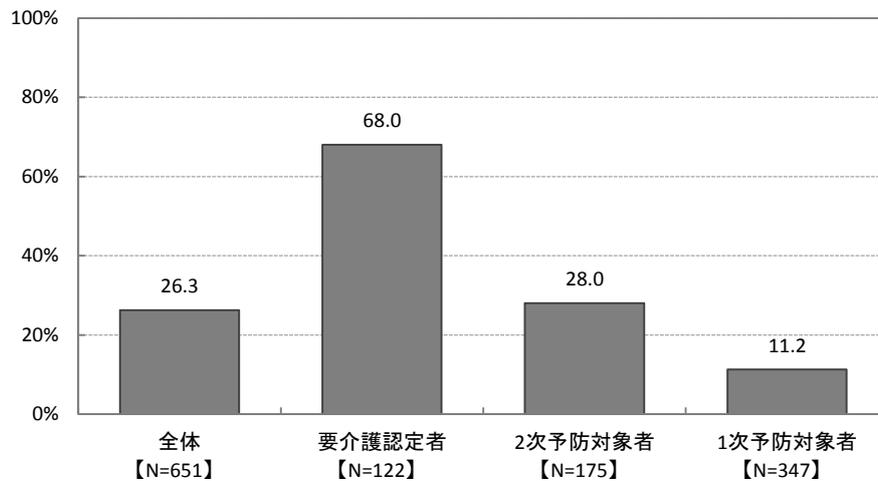
⑧転倒リスク

《図 転倒リスク判定の該当者割合／性・年齢別、認定状況・年齢別》



⑨認知機能判定の結果

《図 認知機能判定（CPS）1レベル以上該当者の割合／認定状況別》



1 計画策定の理念

本計画では、第5期計画の理念を継承し、一人ひとりの人権を尊重するとともに、家庭や地域での自立を支援しながら、高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせる社会の実現と、全ての人々が支えあうまちづくりを引き続き目指します。

1 高齢者の人権を尊重

認知症高齢者や障がい者、在日外国人等にかかる人権上の諸問題を踏まえ、一人ひとりの意思が尊重された生活が送れるよう人権の擁護に取り組みます。

2 高齢者とともにいきいきした社会の実現

一人ひとりの高齢者の自己実現を目指し、健康づくりや生きがいつくり、介護予防に取り組めます。

3 住み慣れた地域での暮らしを支援

地域全体で高齢者や周囲の人々を支えあう体制づくりに取り組みます。

4 高齢者の自立生活の支援

高齢者の自立を支援し、介護・予防・医療・生活支援・住まいの連携をすすめ、地域包括ケアの推進に取り組めます。

2 日常生活圏域の設定

(1) 日常生活圏域の趣旨

日常生活圏域は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように定める区域であり、地理的条件、人口、交通事情、その他の条件を勘案して、市が設定することとされています。

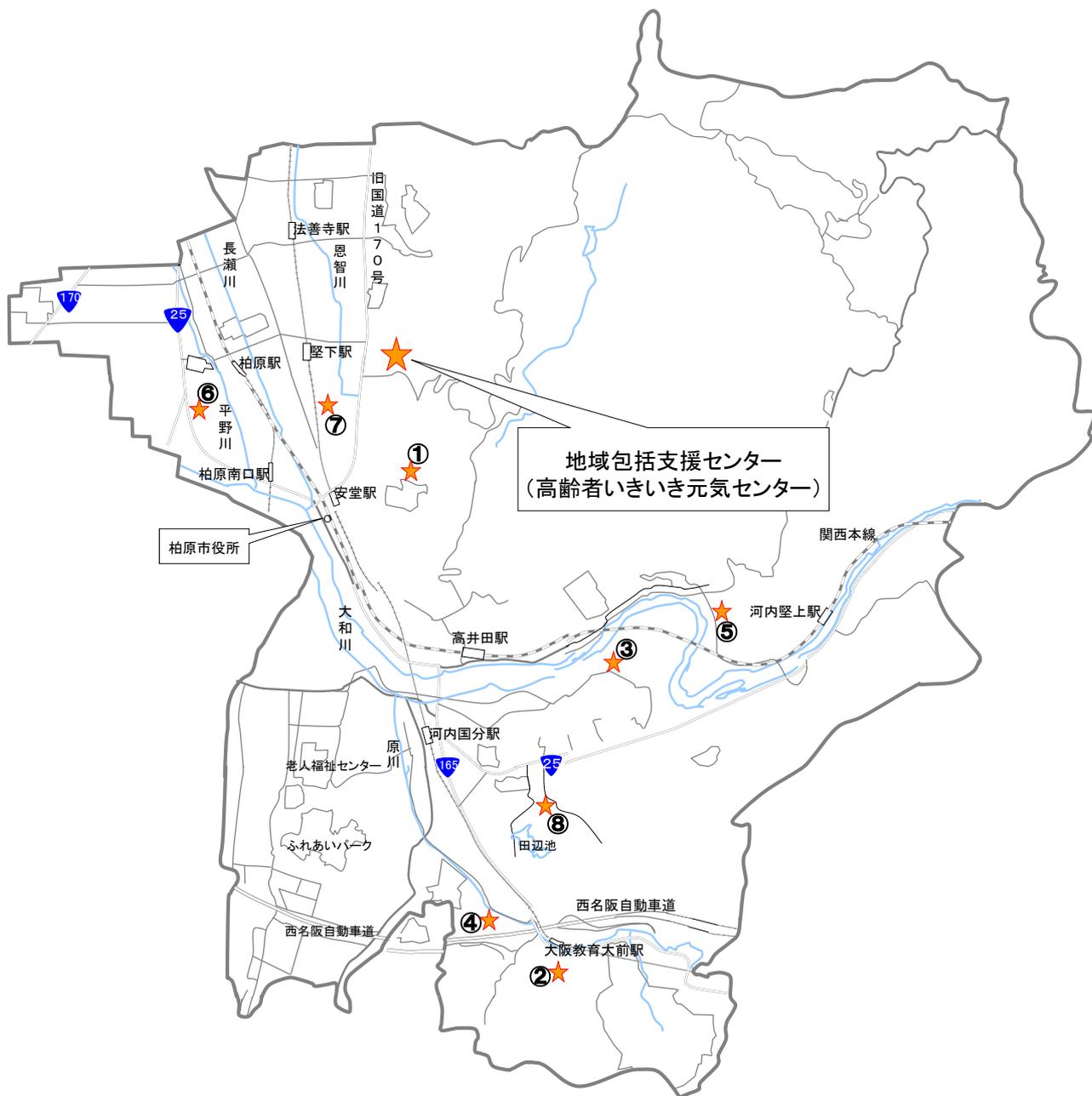
(2) 本市日常生活圏域の基本的な考え方

本市は、大阪平野の南東部、大阪府と奈良県の府県境に位置しています。奈良盆地の諸流を集めた大和川が本市の中央部を東西に流れ、市域の約3分の2を山が占めています。町なみは、大和川が大阪平野に流れ出る付近に形成されています。市の面積は25.39k㎡で、周囲は28km、平成26年9月末の人口は72,241人、65歳以上の高齢者は18,541人です。市域の約3分の1にあたる市街区に人口が集まっており、市街地は国道及び鉄道(市内9駅)、循環バスが走り、運輸交通の便は確保されています。

平成18年度に、地域包括支援センター(高齢者いきいき元気センター)を市内1ヶ所に設置し、地域包括支援センター機能を補完するブランチ(地域の相談窓口)を市内8ヶ所に設置しています。(次項参照)

地域密着型サービスのうち、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)については、市内7ヶ所に設置されています。

したがって、本市は、①市域が狭く人口が市街区に集まっていること、②交通アクセスの利便性が向上し、高齢者の生活圏域が広がっていること、③地域包括支援センターを市内1ヶ所に設置し、市内全域に対応していること、④認知症対応型共同生活介護(グループホーム)が市内7ヶ所に分散して設置されていることなど社会的条件等を総合的に勘案し、第6期計画においても日常生活圏域を1圏域にすることとしました。

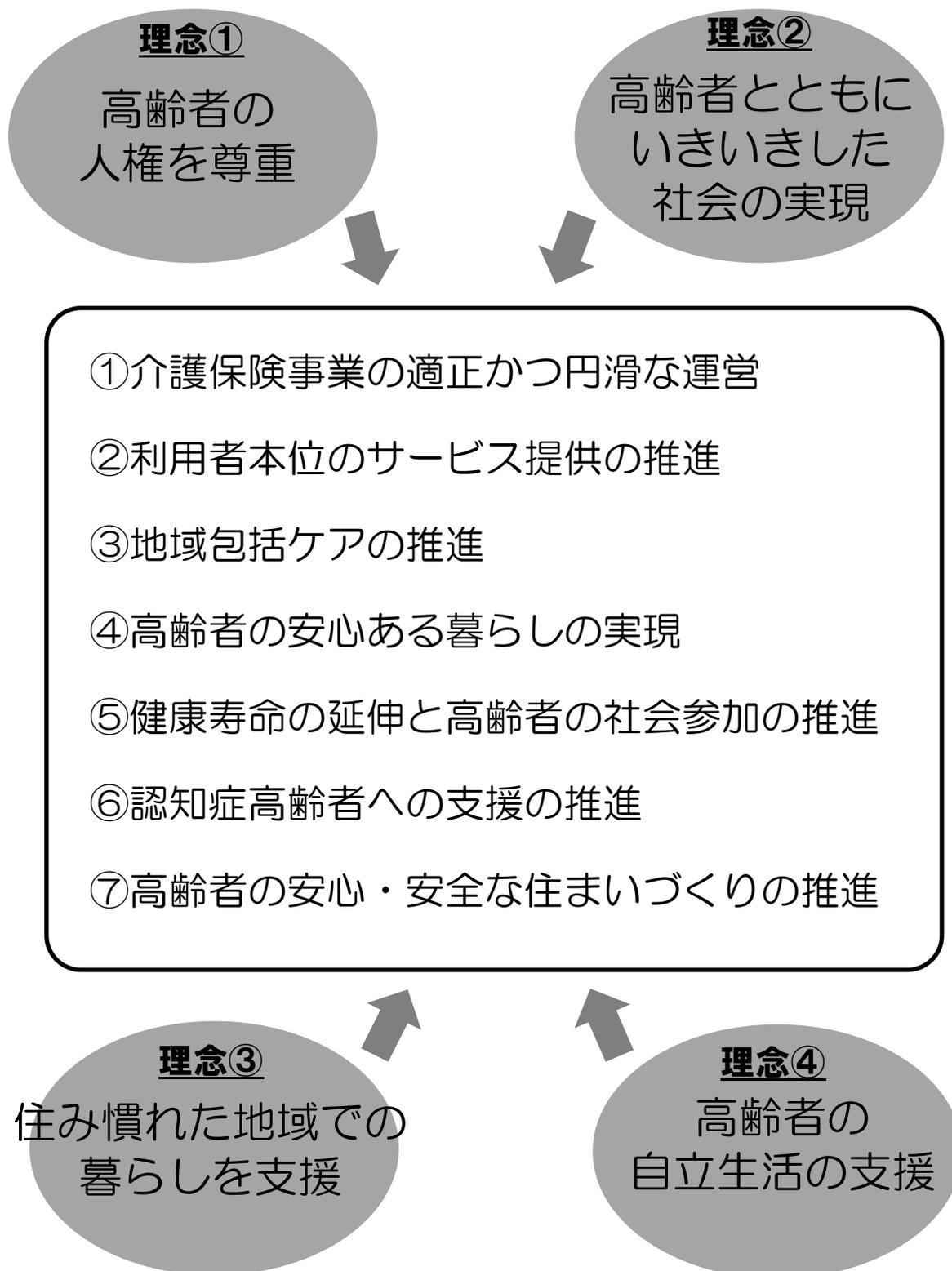


ランチ（地域の相談窓口）

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| ① 特別養護老人ホーム 柏原寿光園 | ⑤ はくとう地域包括支援センターランチ |
| ② 在宅介護支援センター ローズウッド国分 | ⑥ 在宅介護支援センター「知恵の和苑」 |
| ③ 第二好意の庭 暮らしの福祉相談センター | ⑦ 特別養護老人ホーム 太寿 |
| ④ 大阪好意の庭 暮らしの福祉相談センター | ⑧ 地域包括支援センター ランチこくぶ |

1 計画の体系

本計画の理念に基づき、地域包括ケアの実現に向けた介護保険事業と高齢者保健福祉施策を実施するために、次の項目を基本的な方策として位置づけます。



2 計画の円滑な実施を図るための取り組み

(1) 介護保険事業の適正かつ円滑な運営

真に介護が必要な方へ適切な介護サービスを提供することや、介護給付費及び介護保険料の増加を抑制するためには、介護保険事業の適正な運営が欠かせません。そのためには、介護給付を必要とする人を適切に認定し、サービスの過不足がないよう、ルールに従ってサービスを提供することが求められます。

本市では、介護保険事業を適正に実施していくために、大阪府が策定している「第3期大阪府介護給付適正化計画」を踏まえ、事業の適正運営に向けた取り組みを推進していきます。

認定調査では、認定調査事務の実施体制の強化を図るとともに、認知症や障がいのある方などコミュニケーションに困難を要する対象者には家族や手話通訳者の同席を求めるなどの配慮をし、高齢者一人ひとりの状況が正確に把握できるよう努めます。また、障がい等により通常より介護に困難が伴う対象者については、その内容を認定調査の特記事項に的確に記載するとともに、介護認定審査会においてその記載内容を審査及び判定に正しく反映するよう介護認定審査会委員及び認定調査員に対する周知及び研修を行い、公平・公正で適切な要介護認定に努めます。

介護給付の適正化については、ケアマネジャーに対しケアプランチェックを行うことで、適切なケアプランの作成を促すとともに、介護給付適正化システムを利用し、介護サービス事業所の介護給付の実績情報と利用者の認定データ情報を突合することにより、適切でない介護請求を通知するなどの取り組みを行います。

介護保険事業の適正運営が図られるための取り組みとして、サービス利用の動向など介護保険の運営状況を定期的に評価、分析し、その内容を高齢者いきいき元気計画委員会に報告するとともに広報やホームページなどで市民に公表します。

また、定員18人以下の小規模な通所介護については、平成28年4月までに地域密着型へ移行するため、市の実情に沿った運営基準を策定するなど、円滑な移行の準備を進めます。

低所得で生計が困難な方が介護保険サービスを利用する際には、社会福祉法人等による利用者負担軽減制度が活用されるよう、すべての社会福祉法人に制度の趣旨を周知し、働きかけを行います。社会福祉法人等による利用者負担軽減制度とは、介護保険サービスの利用促進を図るために、介護保険サービスを提供する社会福祉法人等が、その社会的な役割の一環として、低所得で生計が困難な方に対して利用者負担額を軽減するものです。市は負担軽減制度を実施した社会福祉法人等に対して助成を行っています。

★：第6期より新規 ●：第5期から内容変更

方策	主な取り組み・事業	備考
介護保険事業の適切かつ円滑な運営	介護給付等費用適性化事業	【地域支援事業 任意事業】
	居宅介護支援事業所指定権限の移行に向けた準備 ★	
	社会福祉法人等利用者負担軽減制度事業	

(2) 利用者本位のサービス提供の推進

介護保険制度や高齢者福祉制度などが、高齢者の生活を支え、自立した生活の支援や高齢者の自己実現に資するようなサービスとなるためには、利用者本位のサービスが提供されることが不可欠です。

そのためには、まずは制度の周知を図る必要があります。日常生活圏域ニーズ調査では、介護保険制度を「知っている」人は約半数、地域包括支援センターを「知っている」人は2割と、制度や介護・福祉に関する相談窓口が広く周知されているとはいえない状況が浮かび上がりました。また、介護保険制度の改正によって、一定以上の所得のある利用者の負担増や特別養護老人ホームの入所対象者の変更、地域支援事業の体系が大きく変わるなど、これまでの制度を知っている人に対しても新たな制度への周知が必要であるなど、市民全体に広く周知をする必要があります。現行のサービス内容、新サービスの内容や利用開始の時期、またそれらの手続きや相談窓口など、市民がサービスについて理解しやすいように、広報誌、パンフレット、ホームページなどによって制度の周知に努めていきます。また、広報にはできるだけわかりやすい表現を用いるなどして、多くの方が理解しやすい多様な情報提供に努めます。

高齢者の相談窓口はこれまでと同様に、地域包括支援センターが中核となって実施していきます。また、地域包括支援センターは、地域の相談支援体制構築の核となって民生児童委員、社会福祉協議会、医療機関など地域の関係機関と連携・協力し、高齢者が身近な地域で気軽に相談できる体制の構築に取り組みます。今後、介護が必要な高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれることや、在宅での生活を支援する過程の中で、専門的な相談についても増加してくると考えられます。関係機関との連携強化によって、そういった相談に対応できる体制の構築にも努めます。

介護保険サービスの提供にあたっては、高齢者のニーズや立場に即した適切なケアプランがなされ、継続的な支援によって地域で暮らしていけるよう介護支援専門員への支援などを行い、個々の高齢者の状態に応じた適切なサービス提供に努めます。また、高齢者のニーズをふまえたサービス基盤の整備にも努めます。

利用者本位のサービスを提供するため、サービスを提供する事業者の質の向上と苦情解決にも取り組みます。介護相談員を事業所に派遣して、利用者からの苦情や相談に対する処理体制を充実することや、大阪府国民健康保険団体連合会との連携による苦情処理を図

るとともに、保険者の立場から大阪府や関係機関と十分に連携して事業者への指導・助言を適宜実施するなど、適切なサービス提供の実施に向けた取り組みを推進します。特に、地域密着型サービスについては、市がサービス事業者の指定、指導の権限を有することから、適切な指導及び監督に努めます。

また、適切なサービスを提供するにあたっては、介護従事者の人材確保も重要であることから、市の実情に沿った支援について検討します。

★：第6期より新規 ●：第5期から内容変更

方策	主な取り組み・事業	備考
利用者本位のサービス提供の推進	介護保険制度・高齢者福祉サービスの制度周知(制度改正の周知) ●	
	地域包括支援センターによる総合相談支援	【地域支援事業 包括的支援事業】
	居宅介護支援専門員支援事業(包括的・継続的ケアマネジメント支援)	【地域支援事業 包括的支援事業】
	サービス基盤の整備	
	介護相談員派遣事業	【地域支援事業 任意事業】
	事業者への指導・助言(介護給付費等費用適正化事業)(再掲)	【地域支援事業 任意事業】

(3) 地域包括ケアの推進

地域包括ケアシステムの構築は、本計画の核となる取り組みです。

地域包括ケアとは、高齢者が住み慣れた地域で、安心して、自分らしく暮らし続けていくために、生活の場となる「住まい」が確保され、加齢に伴い必要性が増す「医療」と「介護」が地域で提供され、日常生活に必要な「生活支援」や要介護状態を「予防」する取り組みが一体的に提供されるものです。この体制の構築とさらなる充実は、高齢化率の上昇や要介護者の増加に直面している現状に対して、喫緊の課題となっています。

地域包括ケアシステム構築の中心的な役割を果たすのは、地域包括支援センターです。市民の多様な相談窓口であるとともに、地域の関係機関との連携の核として機能するために、業務量に応じて適切に人員を配置するとともに、研修の実施等により職員の資質向上に努めるなど、地域包括支援センターの機能強化に取り組みます。また、事業計画の作成と定期的な事業評価によって、センターの運営改善を図ります。

さらに、地域包括支援センターは地域ケア会議の開催にあたる中心的な役割も担っています。地域ケア会議とは、多職種協働による個別事例のケアマネジメントによって、地域の課題を発見し解決を図るとともに、地域のネットワーク構築につなげる、地域包括ケアシステムの一部を担う重要な会議です。本市では「地域ケア個別会議」を平成25年度から実施し、定期的開催をしています。「地域ケア個別会議」の開催を通じて、支援の充実と見守り体制の構築に努めます。

本市では、在宅医療と介護の連携に向けて、平成19年度より医師会と介護支援専門員

による連絡協議会「医療と介護の連携研究会」を開催し、専門職種との連携のあり方を検討してきました。現在は歯科医師会、薬剤師会、認知症疾患医療センター、訪問看護事業所、医療ソーシャルワーカーなども参加した研究会となり、「いかしてネット」として運営しています。本計画では、その取り組みをさらに加速させ、地域包括ケアシステムのさらなる充実を推進します。

また、地域包括ケアは住み慣れた地域の中で安心して生活していくことを基本としていることから、地域密着型サービスを推進し、介護支援専門員や市民等への周知に努めます。

そして、地域包括ケアは地域全体で高齢者を支えていくという観点から、日々高齢者の介護を担う介護者の支援も重要です。本市では、平成 19 年度より介護者家族の相談会を定期的で開催したり、平成 22 年から認知症家族会を発足したりするなど、介護者支援に取り組んでいます。地域全体で高齢者を支える体制はますます重要となっており、介護者の支援に対する取り組みは今後も継続して推進します。

★：第 6 期より新規 ●：第 5 期から内容変更

方策	主な取り組み・事業	備考
地域包括ケアの推進	地域包括ケア体制の構築	
	地域包括支援センターの機能強化	【地域支援事業 包括的支援事業】
	地域ケア会議の充実 ★	【地域支援事業 包括的支援事業】
	在宅医療・介護連携の推進 ●	【地域支援事業 包括的支援事業】
	生活支援体制整備 ★	【地域支援事業 包括的支援事業】
	地域自立支援事業（配食）	【地域支援事業 任意事業】
	地域密着型サービスの推進	
	家族介護支援事業 ・ 家族介護教室 ・ 徘徊高齢者家族支援 ・ 介護用品支給 ・ 家族介護慰労金	【地域支援事業 任意事業】

(4) 高齢者の安心ある暮らしの実現

将来、介護が必要になっても、住み慣れた地域で暮らし続けるために、居宅系サービスは重要な役割を担っています。平成 24 年度、平成 25 年度の介護保険事業の状況からは、居宅サービスの伸びが大きくなっており、需要が高まっていることがうかがえます。本計画においては、高齢者が住み慣れた地域で安全・安心、快適に暮らせる社会の実現を目指すとともに、地域における高齢者介護のあるべき姿を見据えた上で、地域ニーズを反映した適正な居宅系サービスの必要量を確保していきます。

一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の増加が見込まれていることへの取り組みとしては、見守り体制のさらなる推進を図ります。本市では、「地域あんしん事業」として、独居高齢者等、見守りが必要な方に対し、民生児童委員と介護支援専門員、介護福祉士等などの資格を有した「見守り専門員」が訪問し、相談を行う事業を実施しています。今後も民生児童委員等との連携を深め、地域で高齢者を見守る体制づくりに取り組んでいきます。

さらに、事業活動を通じて高齢者と接する機会の多い民間事業者と地域包括支援センターが連携・協力して、高齢者の安否確認を行う「民間事業者と高齢者を見守るネットワーク事業」や、行方不明の認知症高齢者を近隣市町村と連携して対象者の情報を協力機関に提供し、早期の発見につなげる「南河内圏域市町村徘徊高齢者 SOS ネットワーク」などを引き続き推進し、重層的・多様な見守りネットワークの構築に努めます。これらの見守りネットワークの連携強化を通じて、高齢者のみの世帯が社会とのつながりをなくし孤立化することや、最悪の場合は孤立死に至る事態を防ぐよう努めます。

生活困窮状態にある高齢者に対しては、関係機関と連携をとりながら支援を進めるとともに、平成 27 年 4 月に施行される生活困窮者自立支援法に基づく各種事業等に適切につなぎ、制度と制度の狭間に陥り支援が滞ることがないように、地域の支援体制の構築を進めます。

★：第 6 期より新規 ●：第 5 期から内容変更

方策	主な取り組み・事業	備考
高齢者の安心ある暮らしの実現	居宅系サービスの必要量の確保	
	地域あんしん事業の充実	【地域支援事業 任意事業】
	民間事業者と高齢者を見守るネットワーク事業の充実	
	南河内圏域市町村徘徊高齢者 SOS ネットワーク	
	緊急通報システム事業	【地域支援事業 任意事業】
	生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者への対応	

(5) 健康寿命の延伸と高齢者の社会参加の推進

いつまでも元気で、いきいきとした暮らしを続けるためには、単に寿命を伸ばすだけでなく、健康である期間（健康寿命）を長く保つことが欠かせません。

本市では、健康寿命延伸に向けて、保健事業と介護予防に対する事業に一体的に取り組みます。

保健事業については、自身の健康状態を知ってもらうとともに、早期から健全な生活習慣を身につけ健康づくりに取り組んでもらえるよう、各種健康診査や健康相談等を引き続き実施します。

介護予防については、現在、要介護状態になるおそれのある方（2次予防対象者）と元気な高齢者（1次予防対象者）に分けて、それぞれに応じた介護予防に資する教室等を実施し、要介護状態になることの予防に取り組んでいます。今後は、2次予防と1次予防に隔たりを設けず、高齢者全体に広くアプローチをするとともに、市の実情に沿った多様な主体による介護予防事業（介護予防・日常生活支援総合事業）への移行を進め、取り組んでいきます。介護予防のプログラム作成にあたっては、専門職による創意工夫を図りながら、多様で効果的なものとなるよう検討を重ねます。

また、高齢者がいきいきと暮らせる社会を実現するには、社会において活躍の場があることや、各々が生きがいを持って生活できることが非常に重要です。今後推進していく介護予防・日常生活支援総合事業では、地域包括ケアの実現に向けて、地域全体で高齢者を支えていく仕組みを構築していく必要があります。そのため、これまでは支援を受ける側として考えられていた高齢者が、時には地域の支え合いの一翼を担う存在となることも考えられます。支え合いの一員となることで、社会とのつながりを持ち、また活躍の場を得て、それが生きがいにつながることもなることから、高齢者の地域包括ケアへの参加を促進し、高齢者が相互に助け合う地域づくりに積極的に取り組みます。また、地域の既存組織（地域のNPO、ボランティア等）はもちろん、企業や大学などの関係機関との連携を進めるとともに、地域ぐるみの支援体制の構築に向けて、地域で活動する団体や市民の育成や支援にも積極的に取り組みます。

それに加え、様々な社会参加の場を提供するために、高齢者の就労機会を確保できるよう、シルバー人材センター等の活用を引き続き取り組みます。

★：第6期より新規 ●：第5期から内容変更

方策	主な取り組み・事業	備考
健康寿命の延伸と 高齢者の社会参加の 推進	保健事業 ・健康手帳の交付 ・健康教育事業 ・健康相談事業 ・健康診査事業	
	介護予防事業 ・介護予防一般高齢者施策事業（1次予防事業） ①介護予防普及啓発事業 ②介護予防健康教室事業 ③地域介護予防活動支援事業 ④介護予防一般高齢者施策評価事業	【地域支援事業 介護予防事業】 平成27・28年度
	介護予防・日常生活支援総合事業 ★ ・介護予防・生活支援サービス事業 ①訪問型サービス ②通所型サービス ③介護予防支援事業（ケアマネジメント） ・一般介護予防事業 ①介護予防把握事業 ②介護予防普及啓発事業 ③地域介護予防活動支援事業 ④一般介護予防事業評価事業 ⑤地域リハビリテーション活動支援事業	【地域支援事業 介護予防・日常生活支援総合事業】 平成29年度以降
	介護予防ケアマネジメント事業	【地域支援事業 包括的支援事業】
	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 ・元気高齢者支援事業 ・老人福祉農園 ・高齢者ふれあい入浴サービス事業 ・高齢者はり・灸・マッサージ等施術費助成事業	《高齢者福祉事業》
	老人クラブ活動等助成事業 ・老人クラブ活動補助事業 ・老人友愛訪問活動補助事業	《高齢者福祉事業》
	敬老月間の事業	《高齢者福祉事業》
	老人福祉センター事業 シルバー人材センター運営補助事業	《高齢者福祉事業》 《高齢者福祉事業》

(6) 認知症高齢者への支援の推進

日常生活圏域ニーズ調査では、1次予防対象者（元気な高齢者）の中にも、少なからず認知症のリスクに該当する人がいることから、すでに認知症のリスクがあると判断されている方や認知症と診断された方のみにとどまらず、高齢者全体に対して認知症に対する取り組みが必要であるといえます。

地域包括ケアの考えに則り、認知症になっても本人の意思が尊重され、できるだけ住み慣れた地域で生活できることを目指して、認知症に対する施策を進めます。

まず、認知症に関する相談機能の充実を図るために、医療機関、介護サービス事業所、認知症サポーターなど、認知症の人を支援する機関や関係者同士の連携を図ったり、認知症の人やその家族を支援したりする「認知症地域支援推進員」の設置を進めます。

それに加え、認知症の早期発見や早期対応に取り組み、専門的で適切な診断やアセスメントが実施されるよう、認知症サポート医や認知症疾患医療センターとの連携を深め、認知症高齢者を支援する体制を構築します。

実際に認知症を発症した場合は、その状態に応じた適切なサービスが提供できるよう「認知症ケアパス」の作成と普及を推進します。「認知症ケアパス」は、認知症の進行状況に合わせて、いつ、どこで、どんな医療や介護サービスを受ければよいのか、具体的な内容をあらかじめ定めるもので、認知症の人やその家族にとって、ケアの見通しをたてやすいツールとして活用できると同時に、認知症に対する市の地域資源を体系的にまとめ、認知症施策の基盤づくりにもつながるものです。

また、認知症の人が地域で安心して暮らしていくためには地域住民の理解が欠かせません。認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る「認知症サポーター」の養成と、認知症サポーター養成の講師となる「キャラバンメイト」の養成等に引き続き取り組み、市民への認知症に対する理解を深め、認知症になっても安心して生活できる地域づくりを進めます。

★：第6期より新規 ●：第5期から内容変更

方策	主な取り組み・事業	備考
認知症高齢者への支援の推進 ★	認知症総合支援事業 ★	【地域支援事業 包括的支援事業】
	認知症サポート事業	【地域支援事業 任意事業】

(7) 高齢者の安心・安全な住まいづくりの推進

身体機能の低下や認知症の進行により支援が必要となった高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、状況に応じて必要な住まい等を選択し利用できるよう、大阪府と連携しながら、地域密着型サービス等の整備を計画的に進めます。

住まいのセーフティーネットである軽費老人ホーム等についても安心、安全な居場所の確保のために重要な施設であることから、事業の充実や活用を図ります。

これらの住まいに関する情報については、地域包括支援センター等で提供したり、また相談に応じたりできるよう、情報の整備にも努めます。

安心・安全な暮らしの支援として、緊急通報システムといった在宅における福祉サービスの実施に取り組むとともに、地域あんしん事業によって、在宅の見守り活動を進めます。

また、近年は大きな自然災害等が全国各地で発生しています。本市においても地域防災計画において、要配慮高齢者等の把握や情報伝達手段の整備等の災害時要配慮者対策を定めているところですが、災害時における迅速な高齢者支援と福祉サービスの継続がなされるよう、関係部署及び介護サービス事業者等と十分に連携し、支援体制の整備に努めます。

★：第6期より新規 ●：第5期から内容変更

方策	主な取り組み・事業	備考
高齢者の安心・安全な 住まいづくりの推進	地域密着型サービスの推進（再掲）	
	施設入所サービス ・ 養護老人ホーム入所措置事業 ・ 軽費老人ホーム	《高齢者福祉事業》
	高齢者の生活・安全支援事業 ・ 緊急通報システム事業（再掲） ・ 福祉理容助成事業 ・ 寝具乾燥事業 ・ 高齢者福祉電話貸与事業 ・ 生活安全支援用具給付事業	《高齢者福祉事業》
	地域あんしん事業（再掲）	【地域支援事業】
	住宅改修支援事業	【地域支援事業 任意事業】
	災害時支援体制の整備 ★	

(8) 高齢者の権利擁護

人は誰でも人間として生まれた限り基本的人権が生涯にわたって尊重されていくとともに、生命の安全が保障され、各々の人格を認めながら日常生活を営むことができなければなりません。

高齢者は加齢によって、判断能力が低下したり、認知機能が衰えたりすることで、権利が侵害される危険性が高くなることが否めません。そのため、生活習慣や社会環境、障がいの有無や程度、心身の状況等といった高齢者一人ひとりの多様な状況に応じ、高齢者が主体的に、必要な時に必要なサービスを利用できるよう高齢者の権利擁護について取り組みます。

地域包括支援センターでは、高齢者への権利擁護事業として、消費者被害・高齢者虐待の防止、成年後見制度利用支援など、高齢者の権利や財産を守るための支援を実施しています。また、社会福祉協議会は、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理の支援を目的とした「日常生活自立支援事業」を実施しています。これらの事業や制度が効果的に活用されるために事業・制度の周知に努めるとともに、地域包括支援センターの機能強化や認知症地域支援推進員の配置等を通じて、これらの制度・事業へ適切につなげられるよう支援の充実を図ります。

さらに本市では、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等について、関係機関等との連携協力体制を整備するために、地域包括支援センターや警察署、医師会、介護支援専門員協会等の関係機関から構成された「柏原市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク会議」を設置しており、この会議を通じて、虐待の早期発見・早期解決に引き続き努めます。

また、高齢者虐待に関する支援については、住民に最も身近な機関である市が第一義的に責任を有する主体であることから、職員の対応等についての資質向上を図ります。

住民に対しては、高齢者虐待防止の啓発を図るとともに、虐待が疑われる場合の通報窓口の周知に努めます。

介護サービス事業者に対しては、施設等でサービス従事者による高齢者への虐待や身体拘束に至ることがないように、サービス従事者のストレス軽減や、介護知識・技術の向上を図ること等への支援によって高齢者への虐待防止に努めます。また、個人情報適切な取り扱いが確実になされるよう指導に努めます。

★：第6期より新規 ●：第5期から内容変更

方策	主な取り組み・事業	備考
高齢者の尊厳への配慮	権利擁護事業	【地域支援事業 包括的支援事業】
	日常生活自立支援事業	※社会福祉協議会が実施
	柏原市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク会議の推進	

1 介護保険事業の現状と施策の推進

(1) 居宅サービスの現状と今後

居宅サービスは、要介護認定によって介護が必要とされた要介護1から5までの要介護者に対し、原則として、居宅介護支援事業所のケアマネジメントにより、介護の必要の程度に応じた介護サービスが提供されます。

居宅サービスの種類は、次のとおりです。

サービスの種類	内容
①訪問介護 (ホームヘルプサービス)	ホームヘルパーが家庭を訪問して、入浴、排泄、食事などの日常生活の世話をを行う。
②訪問入浴介護	移動可能な風呂や巡回入浴車で家庭を訪問して、入浴の世話をを行う。
③訪問看護	看護師、保健師などが家庭を訪問して、療養上の世話及び診療の補助を行う。
④訪問リハビリテーション	理学療法士などが家庭を訪問し、機能訓練などを行う。
⑤居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問して、療養上の指導を行う。
⑥通所介護(デイサービス)	デイサービスセンターなどの施設に通って、入浴、食事サービス及び機能訓練などを受ける。
⑦通所リハビリテーション(デイケア)	老人保健施設又は病院に通って、理学療法又は機能訓練などを受ける。
⑧短期入所生活介護 (ショートステイ)	特別養護老人ホームなどに短期間入所して、日常生活の世話を受ける。
⑨短期入所療養介護	老人保健施設、病院などに短期間入所して、医学的管理の下で介護及び機能訓練を受ける。
⑩特定施設入居者生活介護	指定を受けた有料老人ホームなどに入居しながら、入浴、排泄、食事などの介護、機能訓練などを受ける。
⑪福祉用具の貸与	特殊ベッド、車いすなどの福祉用具の貸出しを受ける。
⑫福祉用具の購入費支給	貸出しになじまない特殊尿器などの福祉用具の購入費の支給を受ける。
⑬住宅改修費の支給	手すりの取り付けなど、小規模な住宅改修にかかった費用の支給を受ける。

①訪問介護

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	380,694,897 円	429,518,550 円	536,579,341 円	640,064,000 円	756,905,000 円	840,051,000 円
回数 (回/年)	122,709 回	144,713 回	178,796 回	212,768 回	251,248 回	278,633 回
人数 (人/年)	6,519 人	7,149 人	8,277 人	8,928 人	9,792 人	10,404 人

【見込量の方向性】

汎用性が高く、利用ニーズの多いサービスです。第5期計画での給付費・サービス量の伸びも大きくなっており、今後の要介護認定者の増加に対応するために、相応の伸びを見込んでいます。

②訪問入浴介護

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	10,426,188 円	11,949,942 円	10,436,606 円	9,877,000 円	7,659,000 円	4,360,000 円
回数 (回/年)	830 回	984 回	848 回	803 回	622 回	353 回
人数 (人/年)	172 人	195 人	161 人	144 人	96 人	48 人

【見込量の方向性】

第5期計画では、平成25年度から平成26年度にかけて減少しています。今後も減少傾向が続くと見込んでいます。

③訪問看護

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	103,621,404 円	104,942,064 円	110,568,919 円	115,348,000 円	132,126,000 円	144,797,000 円
回数 (回/年)	26,921 回	28,463 回	30,208 回	31,829 回	36,804 回	40,805 回
人数 (人/年)	2,420 人	2,458 人	2,469 人	2,400 人	2,532 人	2,508 人

【見込量の方向性】

第5期計画では、緩やかに給付費・利用回数が増加しています。在宅医療と介護の連携推進の観点からも重要なサービスであり、今後も増加が続くと見込んでいます。

④訪問リハビリテーション

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	6,959,322 円	7,625,259 円	5,996,960 円	6,163,000 円	6,053,000 円	7,312,000 円
回数 (回/年)	2,363 回	2,525 回	2,038 回	2,088 回	2,038 回	2,490 回
人数 (人/年)	247 人	264 人	218 人	240 人	252 人	336 人

【見込量の方向性】

第5期計画では、利用実績に変動がありますが、在宅生活を支援するうえで重要なサービスであることから、増加傾向になるものと見込んでいます。

⑤居宅療養管理指導

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	53,093,518 円	61,850,925 円	68,589,344 円	77,513,000 円	87,739,000 円	97,580,000 円
人数 (人/年)	3,881 人	4,350 人	4,911 人	5,508 人	6,216 人	6,888 人

【見込量の方向性】

第5期計画では、給付費・サービス量が大きく増加しています。在宅医療と介護の連携推進の観点からも重要なサービスであり、今後も増加が続くと見込んでいます。

⑥通所介護

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	677,863,577 円	736,468,709 円	838,270,002 円	925,926,000 円	702,493,000 円	770,808,000 円
回数 (回/年)	82,639 回	91,638 回	103,989 回	114,894 回	87,346 回	96,270 回
人数 (人/年)	8,566 人	9,466 人	10,434 人	11,208 人	8,292 人	8,916 人

【見込量の方向性】

汎用性が高く、利用ニーズの多いサービスです。第5期計画での給付費・サービス量の伸びも大きくなっており、今後の要介護認定者の増加に対応するために、相応の伸びを見込んでいます。

平成28年度から定員18人以下の通所介護は地域密着型通所介護へ移行するため、平成28年度以降の見込量は平成27年度と比較して少なくなっています。

⑦通所リハビリテーション

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	114,564,438 円	111,807,255 円	137,592,373 円	157,890,000 円	184,328,000 円	214,173,000 円
回数 (回/年)	13,253 回	13,273 回	15,548 回	17,560 回	20,233 回	23,419 回
人数 (人/年)	1,721 人	1,600 人	1,774 人	1,884 人	2,028 人	2,220 人

【見込量の方向性】

第5期計画では、利用実績に変動がありますが、平成25年度から平成26年度にかけて増加しています。医療ニーズの高い利用者にとって重要なサービスであり、また利用しやすいサービスであるため、今後も増加が続くと見込んでいます。

⑧短期入所生活介護

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	159,371,068 円	169,438,322 円	164,780,218 円	150,352,000 円	145,571,000 円	154,609,000 円
日数 (日/年)	24,941 日	20,058 日	19,529 日	18,169 日	18,148 日	21,191 日
人数 (人/年)	1,853 人	1,827 人	1,804 人	1,668 人	1,632 人	1,656 人

【見込量の方向性】

第5期計画では、サービス量の減少傾向が見られます。今後も大きな増加はないと見込んでいます。

⑨短期入所療養介護

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	28,282,551 円	24,847,470 円	28,722,899 円	34,448,000 円	42,576,000 円	50,925,000 円
日数 (日/年)	2,639 日	2,304 日	2,484 日	2,929 日	3,630 日	4,352 日
人数 (人/年)	324 人	322 人	336 人	348 人	420 人	492 人

【見込量の方向性】

第5期計画では、利用実績に変動がありますが、平成25年度から平成26年度にかけて給付費・サービス量の増加が見られます。今後も増加が続くと見込んでいます。

⑩特定施設入居者生活介護

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	164,301,630 円	200,451,651 円	203,114,384 円	232,318,000 円	266,952,000 円	297,419,000 円
人数 (人/年)	837 人	1,004 人	1,010 人	1,188 人	1,368 人	1,524 人

【見込量の方向性】

第5期計画では、平成25年度から平成26年度にかけて横ばいとなっていますが、高齢者の住まいを確保するうえで重要なサービスであり、サービス付き高齢者向け住宅など特定施設の増加も予想されることから、増加を見込んでいます。

⑪福祉用具貸与

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	121,802,760 円	132,651,126 円	149,035,606 円	162,162,000 円	174,591,000 円	180,199,000 円
人数 (人/年)	9,479 人	10,291 人	11,552 人	12,480 人	13,428 人	13,956 人

【見込量の方向性】

第5期計画では、給付費・サービス量が大きく増加しています。今後も要介護認定者の増加に伴い増加すると見込んでいます。

⑫特定福祉用具販売

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	9,072,271 円	9,021,668 円	8,453,419 円	8,359,000 円	9,073,000 円	8,957,000 円
人数 (人/年)	310 人	295 人	300 人	288 人	312 人	312 人

【見込量の方向性】

第5期計画では、概ね横ばいとなっています。今後も大きな増加はないと見込んでいます。

⑬住宅改修

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	23,106,810 円	21,706,045 円	28,952,712 円	32,407,000 円	37,024,000 円	43,636,000 円
人数 (人/年)	239 人	229 人	288 人	336 人	384 人	456 人

【見込量の方向性】

住まいのバリアフリー化を推進するために重要なサービスであり、第5期計画では、利用実績に変動がありますが、平成25年度から平成26年度にかけて給付費・サービス量が大きく増加しています。今後も増加が続くと見込んでいます。

⑭居宅介護支援

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	213,978,842 円	230,705,028 円	258,074,588 円	274,157,000 円	297,585,000 円	311,606,000 円
人数 (人/年)	15,605 人	16,954 人	18,668 人	19,776 人	21,468 人	22,452 人

【見込量の方向性】

居宅介護サービス導入にあたり不可欠なサービスであり、今後の要介護認定者の増加に対応するために、相応の伸びを見込んでいます。

(2) 介護予防サービスの現状と今後

介護予防サービスは、要支援認定によって要介護状態の軽減、悪化防止のための支援又は日常生活の支援が必要とされた要支援者（要支援1・2）に、支援の必要の程度に応じた居宅の介護予防サービスを地域包括支援センターの介護予防ケアマネジメントにより提供されます。

平成29年度から、介護予防訪問介護と介護予防通所介護は、地域支援事業に移行されます。

介護予防サービスの種類は、次のとおりです。

サービスの種類	内容
①介護予防訪問介護 (ホームヘルプサービス)	ホームヘルパーが家庭を訪問して、入浴、排泄、食事などの日常生活の世話をを行う。
②介護予防訪問入浴介護	移動可能な風呂及び巡回入浴車で家庭を訪問して、入浴の世話をを行う。
③介護予防訪問看護	看護師、保健師などが家庭を訪問して、療養上の世話及び診療の補助を行う。
④介護予防訪問リハビリテーション	理学療法士などが家庭を訪問して、リハビリ指導を行う。
⑤介護予防居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問して、療養上の指導を行う。
⑥介護予防通所介護 (デイサービス)	デイサービスセンターなどの施設に通って、入浴、食事サービス及び機能訓練を受ける。
⑦介護予防通所リハビリテーション (デイケア)	老人保健施設又は病院に通って、理学療法又はリハビリテーションなどを受ける。
⑧介護予防短期入所生活介護 (ショートステイ)	特別養護老人ホームなどに短期間入所して、日常生活の世話を受ける。
⑨介護予防短期入所療養介護	老人保健施設、病院などに短期間入所して、医学的管理の下で介護及び機能訓練を受ける。
⑩介護予防特定施設入居者生活介護	指定を受けた有料老人ホームなどに入居しながら、入浴、排泄、食事などの介護、機能訓練などを受ける。
⑪介護予防福祉用具の貸与	特殊ベッド、車いすなどの福祉用具の貸出しを受ける。
⑫介護予防福祉用具の購入費支給	貸出しになじまない特殊尿器などの福祉用具の購入費の支給を受ける。
⑬介護予防住宅改修費の支給	手すりの取り付けなど、小規模な住宅改修にかかった費用の支給を受ける。

①介護予防訪問介護

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	58,064,067円	56,024,679円	55,462,369円	54,148,000円	53,954,000円	26,978,000円
人数 (人/年)	3,128人	3,126人	3,122人	3,060人	3,048人	1,536人

【見込量の方向性】

第5期計画では、緩やかに給付費が減少しています。今後も緩やかに減少していく見込んでいます。平成29年度からは地域支援事業に順次移行するため、1年間の半数を見込んでいます。

②介護予防訪問入浴介護

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	0円	0円	0円	0円	0円	0円
回数 (回/年)	0回	0回	0回	0回	0回	0回
人数 (人/年)	0人	0人	0人	0人	0人	0人

【見込量の方向性】

第5期計画での利用がないため、第6期計画においても利用を見込んでいません。

③介護予防訪問看護

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	7,883,346円	8,578,532円	8,236,672円	13,151,000円	18,967,000円	25,781,000円
回数 (回/年)	2,511回	2,758回	2,643回	4,606回	6,691回	8,988回
人数 (人/年)	227人	232人	222人	216人	240人	324人

【見込量の方向性】

第5期計画では、給付費・サービス量は概ね横ばいですが、要支援2の利用者における利用回数が増加しているため、今後もその増加が続くと見込んでいます。

④介護予防訪問リハビリテーション

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	1,293,362 円	1,487,913 円	1,732,243 円	1,876,000 円	1,998,000 円	2,066,000 円
回数 (回/年)	436 回	510 回	590 回	640 回	682 回	706 回
人数 (人/年)	40 人	36 人	48 人	72 人	96 人	120 人

【見込量の方向性】

第5期計画では、給付費・サービス量が増加しています。今後も増加が続くと見込んでいます。

⑤介護予防居宅療養管理指導

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	1,844,280 円	1,821,636 円	2,356,072 円	2,831,000 円	3,366,000 円	3,931,000 円
人数 (人/年)	159 人	150 人	189 人	228 人	276 人	312 人

【見込量の方向性】

第5期計画では、平成25年度から平成26年度にかけて大きく増加しています。今後も増加が続くと見込んでいます。

⑥介護予防通所介護

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	68,545,923 円	75,473,480 円	82,967,830 円	89,482,000 円	98,419,000 円	54,669,000 円
人数 (人/年)	2,005 人	2,312 人	2,617 人	2,916 人	3,300 人	1,872 人

【見込量の方向性】

汎用性が高く、利用ニーズの多いサービスです。第5期計画では、給付費・サービス量が大きく増加しており、今後も増加が続くと見込んでいます。平成29年度からは地域支援事業に順次移行するため、1年間の半数を見込んでいます。

⑦介護予防通所リハビリテーション

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	7,544,002 円	6,633,923 円	7,248,811 円	7,548,000 円	8,015,000 円	8,526,000 円
人数 (人/年)	170 人	166 人	174 人	180 人	180 人	192 人

【見込量の方向性】

第5期計画では、利用実績に変動がありますが、今後は増加傾向になると見込んでいます。

⑧介護予防短期入所生活介護

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	647,749 円	1,085,953 円	853,346 円	1,671,000 円	2,575,000 円	3,978,000 円
日数 (日/年)	112 日	207 日	143 日	295 日	480 日	761 日
人数 (人/年)	37 人	43 人	36 人	60 人	72 人	84 人

【見込量の方向性】

第5期計画では、利用実績に変動がありますが、今後は、要支援1の利用日数が伸びていることから、増加を見込んでいます。

⑨介護予防短期入所療養介護

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
日数 (日/年)	3 日	0 日	0 日	0 日	0 日	0 日
人数 (人/年)	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

【見込量の方向性】

第5期計画では、ほぼ利用実績がないことから、第6期の利用は見込んでいません。

⑩介護予防特定施設入居者生活介護

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	3,905,943 円	6,500,951 円	5,753,809 円	7,442,000 円	8,910,000 円	11,062,000 円
人数 (人/年)	50 人	70 人	59 人	72 人	84 人	96 人

【見込量の方向性】

第5期計画では、利用実績に変動がありますが、高齢者の住まいを確保するうえで重要なサービスであり、サービス付き高齢者向け住宅など特定施設の増加も予想されることから、今後増加すると見込んでいます。

⑪介護予防福祉用具貸与

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	14,209,245 円	14,295,969 円	14,056,057 円	14,049,000 円	14,368,000 円	14,820,000 円
人数 (人/年)	2,159 人	2,289 人	2,334 人	2,340 人	2,400 人	2,484 人

【見込量の方向性】

第5期計画では、給付費・サービス量は概ね横ばいとなっています。今後も大きな増加はないと見込んでいます。

⑫特定介護予防福祉用具販売

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	2,552,954 円	2,207,041 円	1,851,040 円	1,974,000 円	2,789,000 円	4,644,000 円
人数 (人/年)	87 人	81 人	60 人	72 人	84 人	144 人

【見込量の方向性】

第5期計画では、給付費・サービス量が減少していますが、今後、要介護認定者の増加に伴い増加すると見込んでいます。

⑬介護予防住宅改修

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	13,812,201 円	10,293,491 円	7,642,284 円	10,734,000 円	13,199,000 円	17,222,000 円
人数 (人/年)	134 人	100 人	60 人	84 人	108 人	132 人

【見込量の方向性】

第5期計画では、給付費・サービス量が減少していますが、住まいのバリアフリー化など、在宅における生活を支援するうえで重要なサービスであることから、増加を見込んでいます。

⑭介護予防支援

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	25,025,772 円	25,662,117 円	26,402,155 円	26,830,000 円	27,855,000 円	14,611,000 円
人数 (人/年)	5,760 人	5,963 人	6,150 人	6,252 人	6,480 人	3,396 人

【見込量の方向性】

第5期では、給付費・サービス量が増加しています。今後も要介護認定者の増加に伴い増加すると見込んでいます。

平成29年度は、介護予防ケアマネジメントが地域支援事業に移行することから、1年間の半分を見込んでいます。

(3) 施設サービスの現状と今後

要介護者が、入所（入院）して介護サービスを受けることができる介護保険施設として、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設があります。

平成 27 年から、介護老人福祉施設の利用対象者は原則として要介護 3 以上となりました。

柏原市内においては、介護療養型医療施設が廃止（平成 19 年度末）されたことにより、現在、介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の 2 種類の施設サービスとなっています。

施設サービスの種類及び市内の設置数は、次のとおりです。

施設種別	設置数	内容
①介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	4 カ所	常時介護が必要で、自宅での生活が困難な人に、介護及び療養に関する世話をを行う施設
②介護老人保健施設	2 カ所	病状が安定した人に、介護及びリハビリを中心とした医療ケアやサービスを提供する施設
③介護療養型医療施設	なし	介護職員が手厚く配置され、長期の療養に適した療養病床を有する病院、診療所などの施設

①介護老人福祉施設

区分	第 5 期計画 実績値(平成 26 年度は見込み)			第 6 期計画 見込量		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
給付費 (円/年)	795,053,111 円	828,849,615 円	828,910,080 円	845,182,000 円	854,282,000 円	898,700,000 円
人数 (人/年)	3,138 人	3,268 人	3,289 人	3,360 人	3,384 人	3,540 人

【見込量の方向性】

第 6 期においては、昭和 56 年以前の旧耐震基準に基づき建設されたものを優先した改築の推進が必要であると考えます。その改築に合わせ、入居者の生活の質の向上のためのユニット化を推進するとともに、定員の増加を検討しています。

②介護老人保健施設

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	519,390,694 円	510,303,760 円	498,048,630 円	490,755,000 円	490,755,000 円	510,366,000 円
人数 (人/年)	1,977 人	1,908 人	1,839 人	1,872 人	1,872 人	1,944 人

【見込量の方向性】

第5期計画では、利用実績がほぼ横ばいであることから、第6期についてもこの傾向が続くと考えられるため、増加は見込んでいません。

③介護療養型医療施設

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	161,310,008 円	121,786,280 円	122,361,519 円	105,782,000 円	105,782,000 円	105,782,000 円
人数 (人/年)	450 人	347 人	317 人	276 人	276 人	276 人

【見込量の方向性】

介護療養型医療施設は、平成30年3月に廃止される予定となっていることから、減少していくと見込んでいます。

(4) 地域密着型サービスの現状と今後

地域密着型サービスは、それぞれの市町村の住民が利用できるサービス（次頁の図を参照）で、高齢者が中重度の要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた自宅又は地域での生活を継続できるよう提供されます。

本計画から「地域密着型通所介護」のサービスが新たに創設されました。

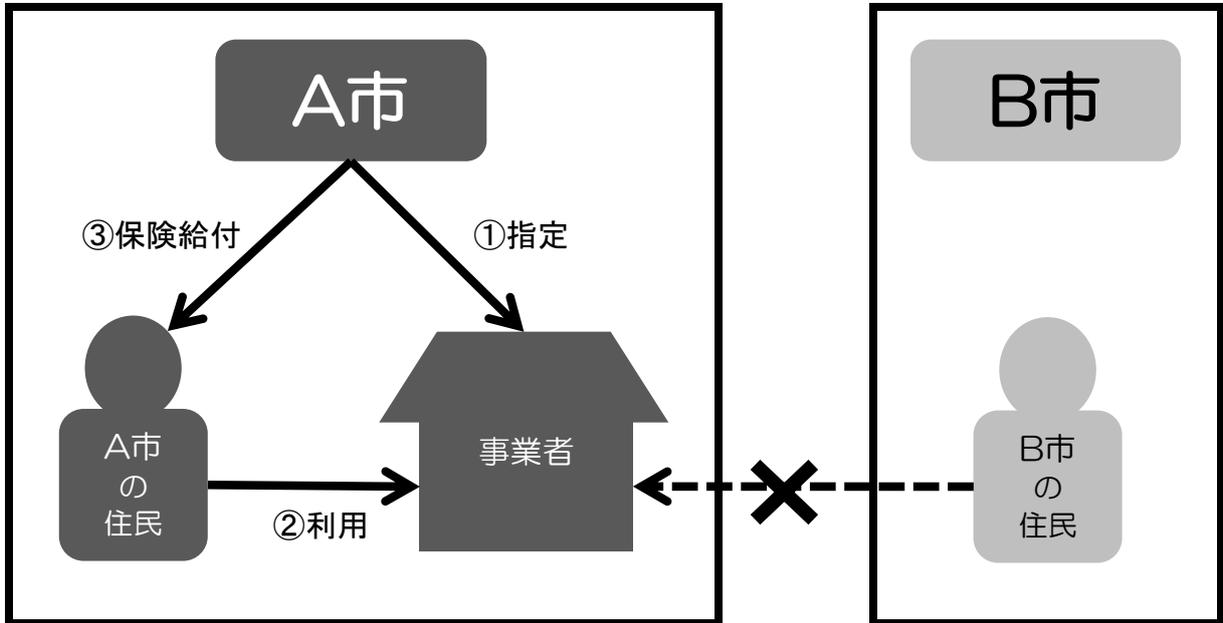
地域密着型サービスの種類は、次のとおりです。

サービスの種類	内容
① 小規模多機能型居宅介護	「通い」を中心に、要介護者の態様に応じて、「訪問」又は「泊まり」を組み合わせたサービスを、顔なじみのスタッフが提供する。
② 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	認知症の要介護者に対し、少人数で共同生活を送る施設において、入浴、排泄、食事などの介護をはじめとする日常生活の世話及び機能訓練を行う。
③ 認知症対応型通所介護	認知症の要介護者に対し、老人デイセンターなどに通ってもらい、入浴、排泄、食事などの介護をはじめとする日常生活の世話及び機能訓練を行う。
④ 夜間対応型訪問介護	夜間に定期的な巡回又は通報により、居宅を訪問して入浴、排泄、食事などの介護を行う。
⑤ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	定員 29 名以下の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
⑥ 地域密着型特定施設入居者生活介護	定員 29 名以下の有料老人ホームなどの介護専用型特定施設に入所している要介護者に対して、入浴、排泄、食事などの介護及び機能訓練を行う。
⑦ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行う。
⑧ 複合型サービス	利用者の医療ニーズにも柔軟に対応するため、小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせて提供する。
⑨ 地域密着型通所介護	利用定員が 18 人以下の通所介護。デイサービスセンターなどの施設に通って、入浴、食事サービス及び機能訓練などを受ける。

【参照】

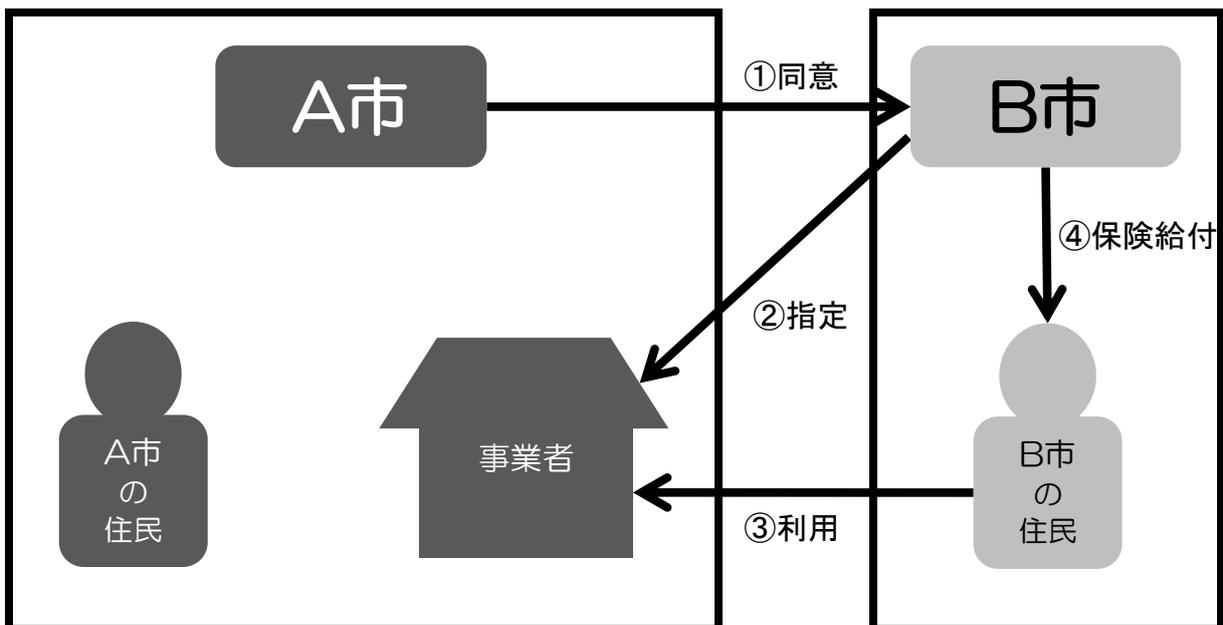
①所在地市町村の住民の利用のみが保険給付の対象

市町村（保険者）が事業者指定を行い、原則として当該市町村の住民（被保険者）のみが保険給付の対象となります。



②所在地市町村の住民以外が利用する場合

事業所所在地の保険者（A市）の同意があった場合には、他の保険者（B市）も同事業所を指定でき、B市の住民も同事業所を利用できます。



①小規模多機能型居宅介護

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	26,423,854 円	12,575,982 円	0 円	0 円	0 円	31,400,000 円
人数 (人/年)	125 人	47 人	0 人	0 人	0 人	180 人

【見込量の方向性】

第5期計画中に1施設が閉鎖していますが、利用者の利便性が高い施設であり需要が見込まれるため、第6期計画においては、新たに1施設の整備を見込んでいます。

②認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	369,467,700 円	382,572,932 円	385,620,338 円	390,814,000 円	391,523,000 円	444,856,000 円
人数 (人/年)	1,436 人	1,516 人	1,594 人	1,620 人	1,620 人	1,836 人

【見込量の方向性】

第5期計画までに7施設が整備されていますが、居宅での生活が困難な認知症高齢者の増加が社会問題化するなど需要が見込まれるため、第6期計画においては、新たに1施設の整備を見込んでいます。

③認知症対応型通所介護

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
回数 (回/年)	0 回	0 回	0 回	0 回	0 回	0 回
人数 (人/年)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

【見込量の方向性】

第5期計画中の給付実績はなく、第6期計画においても新たに整備整備を行うほどのニーズは無いと考えます。

④夜間対応型訪問介護

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	0円	0円	0円	0円	0円	0円
回数 (回/年)	0回	0回	0回	0回	0回	0回
人数 (人/年)	0人	0人	0人	0人	0人	0人

【見込量の方向性】

第5期計画中的実績はなく、第6期計画においても新たに整備整備を行うほどのニーズは無いと考えます。

⑤地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	84,774,918円	87,239,048円	88,032,868円	96,999,000円	96,999,000円	96,999,000円
人数 (人/年)	348人	347人	348人	348人	348人	348人

【見込量の方向性】

現在1施設(定員29名)が整備されています。第6期計画中的整備は予定していないことから、横ばいを見込んでいます。

⑥地域密着型特定施設入居者生活介護

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	0円	0円	0円	0円	0円	0円
人数 (人/年)	0人	0人	0人	0人	0人	0人

【見込量の方向性】

第5期計画中的整備はなく、今後の施設整備については、第6期期間中の他の居住系サービスの運営状況を踏まえ、第7期以降で検討を行います。

⑦定期巡回・随時対応型訪問介護看護

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	0円	0円	0円	0円	0円	0円
人数 (人/年)	0人	0人	0人	0人	0人	0人

【見込量の方向性】

第5期計画中的実績がなく、第6期計画においても新たに整備を行うほどのニーズは無いと考えます。

⑧複合型サービス

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	0円	0円	0円	0円	0円	0円
人数 (人/年)	0人	0人	0人	0人	0人	0人

【見込量の方向性】

第5期計画中的実績がなく、第6期計画においても新たに整備を行うほどのニーズは無いと考えます。

⑨地域密着型通所介護

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)					330,585,000円	362,733,000円
回数 (回/年)					41,104回	45,304回
人数 (人/年)					3,900人	4,200人

【見込量の方向性】

第6期より創設されたサービスです。通所介護全体のうち、定員18名以下の通所介護事業所の割合で按分した給付費・サービス量を見込んでいます。

⑩介護予防小規模多機能型居宅介護

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	622,608円	0円	0円	0円	0円	0円
人数 (人/年)	9人	0人	0人	0人	0人	0人

【見込量の方向性】

第5期計画中的実績がほぼないため、第6期では利用を見込んでいません。

⑪介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	0円	0円	0円	0円	0円	0円
人数 (人/年)	0人	0人	0人	0人	0人	0人

【見込量の方向性】

第5期計画中的実績がないため、第6期では利用を見込んでいません。

⑫介護予防認知症対応型通所介護

区分	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	0円	0円	0円	0円	0円	0円
回数 (回/年)	0回	0回	0回	0回	0回	0回
人数 (人/年)	0人	0人	0人	0人	0人	0人

【見込量の方向性】

第5期計画中的実績がないため、第6期では利用を見込んでいません。

(5) 給付実績値及び見込額

単位：円

区分	第 5 期計画 実績値(平成 26 年度は見込み)		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
居宅サービス	2,067,139,276	2,252,984,014	2,549,167,371
介護予防サービス	205,328,844	210,065,685	214,562,688
施設サービス	1,475,753,813	1,460,939,655	1,449,320,229
地域密着型サービス	480,666,472	482,387,962	473,653,206
地域密着型介護予防サービス	622,608	0	0
合計	4,229,511,013	4,406,377,316	4,686,703,494

単位：円

区分	第 6 期計画 見込量		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
居宅サービス	2,826,984,000	2,850,675,000	3,126,432,000
介護予防サービス	231,736,000	254,415,000	188,288,000
施設サービス	1,441,719,000	1,450,819,000	1,514,848,000
地域密着型サービス	487,813,000	819,107,000	935,988,000
地域密着型介護予防サービス	0	0	0
合計	4,988,252,000	5,375,016,000	5,765,556,000

(6) 地域支援事業の現状と施策の推進

地域支援事業は、第5期計画では「介護予防事業」と「包括的支援事業」・「任意事業」で構成されました。

「介護予防事業」は、制度改正に伴い要支援者向けの訪問介護・通所介護が地域支援事業に移行されることから、本計画の期間中に「介護予防・日常生活支援総合事業」（以下、「総合事業」という。）へと移行します。

今後も、高齢者が要介護状態となるのを予防するため、心身機能の改善を図る事業を充実させるとともに、地域で自主的に活動される介護予防活動を育成・支援し、高齢者の通いの場を創出するよう努めます。また、地域の多様な生活支援サービスを活用し、高齢者が相互に助け合う地域社会の構築を目指します。

「包括的支援事業」については、地域包括ケア実現のための拠点施設である地域包括支援センターの強化、在宅医療と介護の連携などに取り組みます。

「任意事業」について、認知症対策や高齢者を介護する家族の方の支援、生活支援サービスの導入など、地域の特性に応じたサービスを展開します。

地域支援事業 第5期計画実績値

単位：円

事業名		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込額)
介護予防事業	介護予防特定高齢者施策事業			
	特定高齢者把握事業	3,613,783	3,479,402	8,328,300
	通所型介護予防事業	7,273,867	7,441,127	8,259,450
	訪問型介護予防事業	134,702	56,610	1,049,750
	介護予防特定高齢者施策評価事業	0	0	0
	介護予防一般高齢者施策事業			
	介護予防普及啓発事業	5,862,769	3,596,671	8,983,650
	地域介護予防活動支援事業	2,353,814	3,714,572	5,713,700
	介護予防一般高齢者施策評価事業	0	0	0
	介護予防事業 合計		19,238,935	18,288,382
包括的支援事業	地域包括支援センター事業	48,278,279	49,811,970	51,741,000
任意事業	介護給付費等適正化事業	511,312	339,842	600,000
	家族介護支援事業	4,894,983	4,184,072	6,104,000
	その他の事業	11,941,191	10,043,227	12,534,000
	任意事業 合計	17,347,486	14,567,141	19,238,000
地域支援事業 合計		84,864,700	82,667,493	103,313,850

地域支援事業 第6期計画見込額

単位：円

事業名		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
〈平成 27・28 年度〉 介護予防事業	介護予防一般高齢者施策事業			
	介護予防普及啓発事業	21,596,000	23,599,000	
	地域介護予防活動支援事業	4,211,000	6,010,000	
	介護予防一般高齢者施策評価事業	0	0	
介護予防事業 合計		25,807,000	29,609,000	
〈平成 29 年度〉 介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・生活支援サービス事業			
	訪問型サービス			26,978,000
	通所型サービス			54,669,000
	介護予防ケアマネジメント			14,611,000
	一般介護予防事業			
	介護予防対象者把握事業			1,090,000
	介護予防普及啓発事業			15,344,000
	地域介護予防活動支援事業			6,010,000
	介護予防事業評価事業			0
	地域リハビリテーション活動支援事業			8,000,000
介護予防事業・総合事業 合計				126,702,000
包括的支援事業	地域包括支援センター事業	47,106,000	52,000,000	52,000,000
	在宅医療・介護推進事業	100,000	100,000	100,000
	生活支援体制整備事業	0	0	8,000,000
	認知症総合支援事業	5,559,000	5,600,000	5,600,000
	包括的支援事業 合計	58,207,000	63,239,000	71,239,000
任意事業	介護給付費等適正化事業	1,752,000	1,811,000	1,861,000
	家族介護支援事業	20,058,000	22,600,000	22,600,000
	その他の事業	14,227,000	14,900,000	15,584,000
	任意事業 合計	36,037,000	39,311,000	40,045,000
地域支援事業 合計		120,051,000	132,159,000	237,986,000

①介護予防事業

【平成 27・28年度】介護予防事業（介護予防一般高齢者施策事業）

【平成 29年度以降】介護予防・日常生活支援総合事業（一般介護予防事業）

制度改正より、介護予防事業は1次予防と2次予防を区別することなく一体的に取り組むこととされました。本市においても、介護予防特定高齢者施策事業と介護予防一般高齢者施策事業を統合し一体化することにより、高齢者それぞれの状態や地域の実情に応じて、効果的・効率的に介護予防事業に取り組みます。

ア. 介護予防対象者把握事業（旧：特定高齢者把握事業）

【現 状】 近い将来に、要介護状態になる恐れがあると予想される人を把握するため、地区福祉委員やボランティア等の協力のもと地域に出向き把握に努めました。平成 26 年度は、地域あんしん事業として独居高齢者対象に郵送配布しました。

【今後の方針】 制度改正により、基本チェックリストは窓口相談等で高齢者の状況を確認するツールとして活用するものとされました。基本チェックリストの結果を踏まえ、介護予防事業や総合事業などの支援へとつなげていきます。（平成 27・28年度は介護予防一般高齢者施策事業で実施します。）

【実績と目標値】

区分	介護予防事業					総合事業
	実績値(平成 26 年度は見込み)			目標量		目標量
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
配布数	2,104 枚	3,006 枚	4,000 枚	1,000 枚	1,000 枚	1,000 枚
回答者数	2,053 人	2,750 人	2,000 人	1,000 人	1,000 人	1,000 人
対象者数	501 人	671 人	500 人			
参加者数	36 人	59 人	60 人			

イ. 介護予防普及啓発事業

【現状と課題】 元気な高齢者を対象に、健康福祉センター等を拠点として各種の介護予防や講演会、介護予防相談会等を開催し、高齢者自らが介護予防に積極的に取り組めるよう具体的な実践方法等の啓発を行っていました。

【今後の方針】 市内拠点施設で開催する介護予防普及啓発事業（介護予防教室）については、介護予防に関する知識、ストレッチ方法等、参加者が自宅で継続的に取り組み、生活機能が維持できるようプログラムを作成します。制度改正により、高齢者の心身機能の改善に加え、地域社会への参加促進を促し日常生活の質を向上させることを目指すよう求められており、その一助となるよう多様なプログラムを提供します。

【実績と目標値】

区分		介護予防事業					総合事業
		実績値(平成26年度は見込み)			目標量		目標量
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
からだすっきり若返り 教室	回数	150回	174回	200回	220回	220回	220回
	参加数	4,629人	5,374人	6,000人	6,500人	6,500人	6,500人
その他の介護予防教室 (シニア健康教室、食べて元気教室 など)	回数	78回	41回	35回	50回	50回	50回
	参加数	1,059人	751人	460人	500人	500人	500人

ウ. 地域介護予防活動支援事業

【現状と課題】 介護予防に取り組む市民ボランティアを養成しています。また、養成したボランティアが中心となって活動されている、地域の自主的な介護予防活動への支援を実施しました。

【今後の方針】 団塊の世代が 70 歳代に達し、今後ますます介護予防の普及が重要となります。今後も引き続き、介護予防ボランティアを養成し、その活動を支援することにより介護予防の普及に努めます。

また、介護予防は日常の生活中で身近に取り組むことが効果的で、そのため住み慣れた地域での活動を活発化させることが必要です。高齢者が地域で自主的に介護予防に取り組めるよう支援を充実させていきます。また、地域での介護予防活動を通じて、地域での仲間づくり、高齢者が相互に助け合う地域づくりにもつなげていきます。

【実績と目標値】

区分		介護予防事業					総合事業
		実績値(平成 26 年度は見込み)			目標量		目標量
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防サポーター養成講座	回数	5 回	5 回	5 回	5 回	5 回	5 回
	参加数	10 人	6 人	6 人	15 人	15 人	15 人
いきいき元気推進員養成講座	回数	5 回	5 回	5 回	5 回	5 回	5 回
	終了数	7 人	13 人	14 人	15 人	15 人	15 人
活動支援団体	回数	4 団体	8 団体	9 団体	15 団体	20 団体	25 団体
	参加数	約 1,000 人	約 3,700 人	約 3,800 人	約 4,200 人	約 4,400 人	約 4,600 人
地域太極拳活動支援	回数	64 回	61 回	60 回	60 回	60 回	60 回
	参加数	約 2,500 人	約 2,500 人	約 2,500 人	約 2,500 人	約 2,500 人	約 2,500 人

工. 介護予防事業評価事業（旧：介護予防特定高齢者施策評価事業、介護予防一般高齢者施策評価事業）

年度ごとに、プロセス指標（5項目）、アウトプット指標（4項目）、アウトカム指標（4項目）を設定し、評価を行っています。

オ. 地域リハビリテーション活動支援事業

【今後の方針】 地域包括支援センターにリハビリテーション専門職を配置し、専門職の視点から地域介護予防活動への助言・支援を行います。

（平成27・28年度は介護予防一般高齢者施策事業で実施します。）

カ. 介護予防特定高齢者施策事業（2次予防事業）【平成26年度まで】

【現状と方針】 2次予防事業対象者向けの教室や、保健師や看護師による健康相談を実施しました。平成27年度から介護予防一般高齢者施策事業へと移行し、1次予防と2次予防を一体的に実施します。

【実績】

区分		実績値(平成26年度は見込み)			目標量		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
通所型介護予防事業	回数	24回	42回	42回			
	参加数	446人	484人	480人			
訪問型介護予防事業	回数	16回	11回	10回			
	参加数	9人	7人	5人			

② 介護予防・日常生活支援総合事業（生活支援サービス事業）【平成 29 年度以降】

要支援者向けの訪問介護・通所介護は地域支援事業に移行されます。これは、高齢者が可能な限り地域で暮らし続けることができるよう、多様化する生活支援ニーズに対応し、既存のサービスに加え、地域のボランティアを活用したサービスなど、多種・多様なサービスを提供できるよう制度改正されたものです。

本市では平成 27・28 年度を準備期間とし、平成 29 年度から総合事業を実施します。

ア. 訪問型サービス

区分	介護予防訪問介護					総合事業
	第 5 期計画 実績値(平成 26 年度は見込み)			第 6 期計画 見込量		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
給付費 (円/年)	58,064,067 円	56,024,679 円	55,462,369 円	54,148,000 円	53,954,000 円	26,978,000 円
人数 (人/年)	3,128 人	3,126 人	3,122 人	3,060 人	3,048 人	1,536 人

【見込量の方向性】

第 5 期計画では、緩やかに給付費が減少しています。今後も緩やかに減少していく見込んでいます。平成 29 年度からは地域支援事業に順次移行するため、1 年間の半数を見込んでいます。

イ. 通所型サービス

区分	介護予防通所介護					総合事業
	第 5 期計画 実績値(平成 26 年度は見込み)			第 6 期計画 見込量		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
給付費 (円/年)	68,545,923 円	75,473,480 円	82,967,830 円	89,482,000 円	98,419,000 円	54,669,000 円
人数 (人/年)	2,005 人	2,312 人	2,617 人	2,916 人	3,300 人	1,872 人

【見込量の方向性】

汎用性が高く、利用ニーズの多いサービスです。第 5 期計画では、給付費・サービス量が大きく増加しており、今後も増加が続くと見込んでいます。平成 29 年度からは地域支援事業に順次移行するため、1 年間の半数を見込んでいます。

ウ. 介護予防ケアマネジメント

区分	介護予防支援					総合事業
	第5期計画 実績値(平成26年度は見込み)			第6期計画 見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費 (円/年)	25,025,772 円	25,662,117 円	26,402,155 円	26,830,000 円	27,855,000 円	14,611,000 円
人数 (人/年)	5,760 人	5,963 人	6,150 人	6,252 人	6,480 人	3,396 人

【見込量の方向性】

第5期では、給付費・サービス量が増加しています。今後も要介護認定者の増加に伴い増加すると見込んでいます。

平成29年度は、介護予防ケアマネジメントが地域支援事業に移行することから、1年間の半分を見込んでいます。

③包括的支援事業（地域包括支援センター事業）

ア. 地域包括支援センター（高齢者いきいき元気センター）の機能強化

【現状と課題】 地域包括支援センター（基幹型）を1カ所、「高齢者いきいき元気センター」という名称で、健康福祉センターにて開設しています。また、身近な地域で気軽に相談してもらえるよう、市内各所にランチ型相談窓口を8カ所設置しています。

【今後の方針】 地域包括支援センターは、地域包括ケアシステム構築の中核施設として期待されています。

地域包括ケアの実現には、地域包括支援センターが関係機関や地域との連携の中心とならなければなりません。地域包括支援センターを中心に、医療や介護の専門職種間の連携を図る機会として、「いかしてネット（医療と介護の連携研究会）」、個別の事例を通して地域と専門職との連携を図る機会として「地域ケア個別会議」などを開催し、連携の中心としての機能を果たします。また、市とセンターの間では、定期的に連携会議を開催し、運営方針を具体的に提示するよう努めます。

【実績と目標値】

区分	実績値(平成26年度は見込み)			目標量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
ランチ型相談窓口	7カ所	8カ所	8カ所	8カ所	8カ所	8カ所
運営協議会	1回	1回	1回	1回	1回	1回
地域ケア個別会議		3回	4回	12回	12回	12回

イ. 介護予防ケアマネジメント事業

【現状と課題】 「要支援認定者」や「基本チェックリスト該当者」に対し、介護予防プランを作成しています。介護予防サービス利用により要介護状態の改善や悪化を防ぎます。プラン作成件数は年々増加傾向にあります。

【今後の方針】 要介護状態の悪化を防ぐことを目的とした介護予防プランを作成します。制度改正に対応し、インフォーマルサービスの導入も視野に入れたケアプラン作成に取り組みます。平成 29 年度からは、総合事業へと移行します。

【実績と目標値】

区分	包括的支援事業					総合事業
	実績値(平成 26 年度は見込み)			目標量		目標量
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
プラン作成数	5,900 件	6,039 件	6,000 件	6,200 件	6,200 件	6,500 件

ウ. 総合相談支援事業

【現状と課題】 地域包括支援センターでは、高齢者の生活全般について、あらゆる相談に応じています。

【今後の方針】 地域包括支援センターに寄せられる相談は年々増加傾向にあります。相談の中には問題が重度化してから相談される事例も増えています。引き続き、センターの認知度向上に取り組み、問題が軽度のうちから気軽に相談してもらえるよう努めます。また、地域あんしん事業では、見守り専門員が訪問して出張相談に伺うことにより、高齢者の問題を早期発見するよう努めます。

【実績と目標値】

区分	実績値(平成 26 年度は見込み)			目標量		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談件数	1,569 件	1,618 件	1,400 件	1,600 件	1,600 件	1,600 件

工. 権利擁護事業

【現状と課題】 消費者被害の防止、高齢者虐待の防止、成年後見制度利用支援など、高齢者の権利や財産を守るための支援を行っています。

【今後の方針】 高齢者の権利を侵害する事例は年々複雑化しており、さまざまな関係機関が連携を図ることが必要です。本市では、平成 22 年度から「高齢者虐待防止ネットワーク会議」を立ち上げ、平成 25 年度からは障害者虐待防止部門とも連携し、「高齢者・障害者虐待防止ネットワーク会議」へと発展させました。今後も、関係機関との連携を深め、高齢者の権利擁護に取り組みます。

【実績と目標値】

区分	実績値(平成 26 年度は見込み)			目標量		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
高齢者虐待相談支援件数	95 件	48 件	45 件	80 回	80 回	80 回
虐待防止啓発研修開催回数	1 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
成年後見制度利用支援件数	25 件	43 件	25 件	40 件	40 件	40 件
成年後見市長申立て件数	0 件	2 件	1 件	4 件	4 件	4 件

オ. 包括的・継続的ケアマネジメント事業

【現状と課題】 処遇困難なケース等に関わる介護支援専門員に対して、問題解決が図られるよう助言や指導を行っています。

【今後の方針】 地域包括ケアの実現に向け、介護支援専門員には、介護保険サービスだけでなく、福祉・医療サービスや地域のインフォーマルサービスをトータルコーディネートすることが期待されています。

地域包括支援センターは、介護支援専門員のケアマネジメントを側面から支援するとともに、「いかしてネット（医療と介護の連携研究会）」や「地域ケア個別会議」などを通じ、関係機関との連携の場を提供し、介護支援専門員のケアマネジメント能力向上に努めます。

【実績と目標値】

区分	実績値(平成 26 年度は見込み)			目標量		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
居宅介護支援専門員相談対応件数	237 件	153 件	300 件	300 件	300 件	300 件
研修会等開催回数	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回

④包括的支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）

【今後の方針】 地域包括ケアシステム構築に向け、医療と介護の専門職間の連携を図る場として、「いかしてネット（医療と介護の連携研究会）」を開催します。

【実績と目標値】

区分	実績値(平成 26 年度は見込み)			目標量		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
いかしてネット	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回

⑤包括的支援事業（生活支援サービス体制整備事業）

【今後の方針】 総合事業実施に向け、市内で活動されているボランティアや NPO を把握し、多様な生活支援サービスの提供が実現できるよう取り組みます。

⑥包括的支援事業（認知症総合支援事業）

【今後の方針】 地域包括支援センター内に、「認知症地域支援推進員」を配置し、認知症に関する相談機能の充実を図ります。認知症サポート医や認知症疾患医療センターとの協力体制を構築し、認知症の初期段階から適切な支援が実施できるよう取り組みます。

また、認知症が発症した場合の不安を和らげるため、あらかじめ、どのような対応が必要か、どのようなサービスがあるのかを理解できるよう、認知症ケアパス作成に取り組み、その普及を目指します。

⑦任意事業（介護給付費等適正化事業）

【現状と課題】 介護サービス利用者に介護給付費の額の実績等を通知し、介護給付の適正化・不正請求の防止に取り組んでいます。

【今後の方針】 介護給付費の増加は介護保険料の上昇につながり、介護保険制度への信頼を維持するためにも、介護給付の適正化を図ることは必要不可欠です。介護給付費通知は、介護サービス利用者に介護給付費の額を通知することにより適切な介護サービスを考える機会を提供するとともに、事業者の不正請求を発見する手段のひとつとして、今後も引き続き実施します。

【実績と目標値】

区分	実績値(平成26年度は見込み)			目標量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
送付数	7271 通	7635 通	8084 通	8488 通	8912 通	9357 通

⑧任意事業（家族介護支援事業）

ア. 家族介護支援事業

【現状と課題】 高齢者を介護する家族の負担を軽減するための支援を行っています。家族介護教室を開催し、介護サービスの利用方法や高齢者の介護方法などの普及に努めています。また、要介護3以上の高齢者を介護する家族の経済的負担を軽減する介護用品（オムツ）現物給付、徘徊高齢者へのGPS機能付き情報端末の導入費用の一部助成、要介護4以上で1年以上介護サービスを利用していない家族への家族介護慰労金給付といった支援を実施しています。

【今後の方針】 地域包括ケアシステムを構築し、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続させるためには、高齢者を介護する家族の支援も必要です。今後も、要介護状態の高齢者を介護する家族の負担を軽減させるため支援を継続します。

また、認知症家族の会や介護者家族の会などによる介護者同士の交流を促進し、介護者の精神的負担の軽減にも取り組みます。

【実績と目標値】

区分	実績値(平成26年度は見込み)			目標量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
家族介護教室(開催回数)	6回	6回	6回	6回	6回	6回
徘徊高齢者家族支援	0件	1件	1件	1件	1件	1件
介護用品支給(延べ利用人数)	635人	978人	980人	980人	980人	980人
家族介護慰労金(人数)	0人	0人	0人	1人	1人	1人

イ. 認知症サポート事業

【現状と課題】 認知症高齢者を暖かく見守り・支援する「認知症サポーター」と「認知症サポーター養成講座」の講師役となる「キャラバンメイト」の養成に取り組みました。

また、認知症をはじめ、高齢者が抱えるさまざまな問題を予防・早期発見・早期支援するため、見守り専門員による見守り活動を行っています（地域あんしん事業）。

【今後の方針】 高齢者が認知症になっても地域で安心して暮らせるには、市民一人ひとりが認知症について正しく理解し、認知症高齢者とその家族を暖かく見守る社会づくりが必要です。今後も、地域ボランティア団体、商店街、学校などで認知症サポーター養成講座を開催します。

地域あんしん事業では、見守り専門員が独居高齢者を訪問し生活実態を把握します。まだ元気な高齢者には介護予防事業を勧奨するとともに、課題を有する高齢者には介護・福祉・医療などの支援につなげ、問題の早期解決を図ります。今後も見守り対象者の拡大を図り、民生委員などの関係団体との連携を深めることにより、地域見守りネットワークの強化を図ります。

【実績と目標値】

区分	実績値(平成26年度は見込み)			目標量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
キャラバンメイト養成	0人	28人	0人	30人	0人	30人
認知症サポーター養成	822人	292人	300人	500人	500人	500人
地域あんしん事業(見守り対象人数)	1,035人	1,035人	1,577人	1,600人	1,600人	1,600人

⑨任意事業（その他の事業）

ア. 住宅改修支援事業

【現状と課題】 住宅改修支援事業は、要介護認定を受けた方が住み慣れた家で生活機能に応じた居住環境を保つための住宅改修に際して、プラン作成者へ住宅改修計画書の作成費用を補助するものです。

【今後の方針】 住宅改修理由書策整数は、横ばい傾向にあります。居住環境の改善とあわせ要介護状態の悪化を防止することが必要です。今後は、介護予防についての啓発も合わせて行います。

【実績と目標値】

区分	実績値(平成 26 年度は見込み)			目標量		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
住宅改修理由書作成数	92 件	49 件	50 件	50 件	50 件	50 件

イ. 介護相談員派遣事業

【現状と課題】 介護サービス利用者の疑問や不安を解消するため、介護相談員を養成し、利用者のもと派遣しています。

【今後の方針】 今後も、介護相談員の養成と派遣先の増加に取り組めます。介護相談員が利用者から疑問や不安を聞き、事業所や行政への橋渡し役となり問題解決に取り組むことで、介護サービスの質の向上を目指します。

【実績と目標値】

区分	実績値(平成 26 年度は見込み)			目標量		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護相談員数	12 人	12 人	12 人	13 人	14 人	15 人

ウ. 地域自立生活支援事業

【現状と課題】 民生児童委員や地域福祉委員などのボランティアと連携し、独居高齢者や高齢者のみの世帯に対して、栄養に配慮した配食を行い、あわせて安否確認の見守りを行っています。

【今後の方針】 配食数は横ばいですが、高齢者の安否確認を行う見守り機能としては欠かせないものになっています。制度改正により予防給付が見直しされ、地域の実情に合った多様な生活支援サービスを充実させることが求められています。配食サービスは、高齢者の食を確保する、基本的な生活支援サービスとして充実を図ります。

【実績と目標値】

区分	実績値(平成26年度は見込み)			目標量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
配食数	8,917食	8,191食	9,000食	9,600食	9,600食	9,600食

エ. 緊急通報システム事業

【現状と課題】 独居高齢者等を対象に緊急通報システムを設置し、緊急事態が発生した場合に救急活動を迅速かつ適切に対応します。

【今後の方針】 緊急通報システム設置台数は増加傾向にあります。相談件数も年々増加しており、高齢者の方々が日々不安にひとり暮らし、家庭内の事故等による通報に、専門的知識を有するオペレーターが随時(24時間・365日)対応できるよう体制整備を図ります。

【実績と目標値】

区分	実績値(平成26年度は見込み)			目標量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
設置台数	667台	710台	734人	763人	793人	824人

2 高齢者福祉事業の現状と施策の推進

(1) 在宅福祉サービスの実績と今後の課題

① 高齢者の生活・安全支援事業

【現状と課題】 介護保険制度を補完し、高齢者の在宅生活を支援するため、在宅福祉サービス事業を実施しています。

【今後の方針】 実績数が少ない事業もありますが、高齢者が住み慣れた地域で、在宅生活を継続させるには不可欠な事業なため、今後も継続的に実施します。

【実績と目標値】

区分		実績値(平成26年度は見込み)			目標量		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
福祉理容助成事業	利用者数	24人	31人	35人	35人	35人	35人
	利用回数	78回	75回	80回	80回	80回	80回
寝具乾燥事業	利用者数	4人	4人	4人	4人	4人	4人
	利用回数	48回	44回	48回	48回	48回	48回
高齢者福祉電話貸与事業	設置台数	39台	39台	40台	40台	40台	40台
生活安全支援用具給付事業	火災報知機	3台	1台	3台	3台	3台	3台
	自動消火器	6台	1台	3台	3台	3台	3台
	電磁調理器	1台	6台	3台	3台	3台	3台

福祉理容助成事業

寝たきり等、自力で外出できない高齢者に対し、訪問理容します。

寝具乾燥事業

寝具の衛生管理が困難な高齢者に対し、寝具の乾燥や洗濯を行います。

高齢者福祉電話貸与事業

連絡手段のない独居高齢者に、緊急時の連絡手段の確保として電話機を貸与します。

生活安全支援用具給付事業

心身機能低下で火の始末に配慮が必要な高齢者に火災報知機、自動消火器、電磁調理器を給付します。

(2) 生きがいと健康づくり事業の実績と今後の課題

①高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

【現状と課題】 高齢者の教養講座（シニア大学）や、健康づくりに取り組むための事業（シルバーヘルススポーツ・福祉農園・ふれあい入浴など）を実施しています。

【今後の方針】 高齢者の教養向上、生きがい・健康づくりの場として、引き続き実施します。老人クラブとも連携し効率的な運営を図ります。

【実績と目標値】

区分	実績値(平成26年度は見込み)			目標量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
元気高齢者支援事業						
シニア大学	開催回数	10回	10回	10回	10回	10回
	参加者数	869人	1,109人	1,000人	1,000人	1,000人
シルバーヘルススポーツ	開催回数	8回	6回	6回	6回	6回
	参加者数	307人	177人	200人	200人	200人
老人福祉農園	設置数	4カ所	4カ所	5カ所	5カ所	5カ所
	利用者数	109人	109人	106人	106人	106人
高齢者ふれあい入浴サービス事業	延べ利用回数	3,240回	3,240回	3,052回	3,200回	3,200回
高齢者はり・灸・マッサージ等施術事業	助成人数	164人	164人	142人	150人	150人
	助成回数	280回	280回	241回	250回	250回

元気高齢者支援事業

老人クラブ連合会と連携し、教養講座やスポーツ活動の機会を提供しています。

老人福祉農園

高齢者が園芸活動を行う場として開設しています。老人クラブが管理運営しています。

高齢者ふれあい入浴サービス事業

高齢者が9～10月中に指定日に4回まで市内公衆浴場等を利用できる事業です。

高齢者はり・灸・マッサージ等施術助成事業

敬老月間（9月）中に受けた、はり・灸・マッサージ等の施術費用のうち、1回1,000円を限度に2回まで助成しています。

②老人クラブ活動補助事業

【現状と課題】 老人クラブが実施する、生きがい・健康づくり活動、地域でのボランティア活動、友愛訪問活動などを支援しています。

【今後の方針】 超高齢化社会を迎え、高齢者同士が支え合う地域づくりを推進しなければなりません。老人クラブの活動を支援することにより、高齢者が互いに支え合う地域づくりを推進します。

【実績と目標値】

区分		実績値(平成 26 年度は見込み)			目標量		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
老人クラブ	単位クラブ数	78 クラブ	79 クラブ	79 クラブ	79 クラブ	79 クラブ	79 クラブ
	加入者数	4,966 人	4,791 人	4,618 人	4,650 人	4,650 人	4,650 人
友愛訪問	活動クラブ数	32 クラブ	32 クラブ	32 クラブ	32 クラブ	32 クラブ	32 クラブ
	対象者数	338 人	354 人	339 人	350 人	350 人	350 人

③シルバー人材センター運営補助事業

【現状と課題】 高齢者の就労機会を拡充し、社会参加促進と生きがいの充実を図るため、シルバー人材センターの運営補助を行っています。

【今後の方針】 元気で、活動的な高齢者が増えており、高齢者に生きがいと社会参加の場を創造し、追加的な収入を得られる場を提供する、シルバー人材センターの役割はますます重要となります。シルバー人材センターの運営を支援することにより、高齢者の能力を生かし、活力ある地域づくりをすすめます。

【実績と目標値】

区分		実績値(平成 26 年度は見込み)			目標量		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
会員数		746 人	777 人	800 人	800 人	800 人	800 人
補助金額		29,701 千円	28,721 千円	31,457 千円	31,457 千円	31,457 千円	31,457 千円

④敬老月間の事業

【現状と課題】 敬老の日の事業として、高齢者を敬い、互いに長寿を祝う場として「高齢者福祉大会・金婚祝賀式」を開催しています。

多年に渡り社会につくしてきた高齢者の長寿を祝うため、高齢者福祉金を給付しています。

【今後の方針】 引き続き実施する予定です。事業を通じて、健康増進・介護予防や消費者問題など、高齢者に向けた啓発の場としても活用できるよう努めます。

【実績と目標値】

区分	実績値(平成 26 年度は見込み)			目標量		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
高齢者福祉大会参加者数	約 850 人	約 850 人	約 850 人	約 850 人	約 850 人	約 850 人
男女最高齢者訪問数	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人
金婚祝賀対象数	124 組	111 組	136 組	130 組	130 組	130 組
金婚祝賀人間ドッグ一部負担金 助成事業利用者数	84 人	84 人	44 人	135 人	130 人	130 人
高齢者福祉金給付事業						
喜寿対象者数	620 人	753 人	785 人	725 人	705 人	830 人
米寿対象者数	186 人	198 人	211 人	260 人	286 人	303 人
百寿対象者数	13 人	13 人	16 人	22 人	36 人	53 人
寝たきり見舞金対象者数	170 人	174 人	148 人	200 人	200 人	200 人
在日外国人高齢者福祉金対象者数	6 人	5 人	5 人	5 人	5 人	5 人

高齢者福祉金給付事業

高齢者の長寿を祝うため、敬老月間の 9 月に給付しています。

77 歳（喜寿） 10,000 円

88 歳（米寿） 30,000 円

100 歳（百寿） 100,000 円（誕生日に給付）

寝たきり見舞金 20,000 円

在日外国人等高齢者福祉金 月 10,000 円（半年ごとに 1 回給付）

⑤老人福祉センター事業

【現状と課題】 老人福祉センターは、高齢者の各種相談に応じるとともに、高齢者に健康で明るい生活を営んでもらうため、健康を保持増進する事業、教養の向上を図る事業及びレクリエーションの場を提供しています。

【今後の方針】 老人福祉センターは平成 19 年度から指定管理者制度を導入し、民間の活力を生かした、質の高いサービスの提供と、効率的な館の運営を図っています。平成 25 年～29 年度まで柏原市社会福祉協議会が指定管理者として運営することとなっています。同じく同協議会に委託している地域包括支援センター事業や介護予防事業などとも相互連携し、国分地区の総合的な高齢者福祉増進のための施設として、魅力ある館の運営に努めます。

【実績と目標値】

区分	実績値(平成 26 年度は見込み)			目標量		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用者数	44,227 人	44,503 人	45,000 人	45,000 人	45,000 人	45,000 人

(3) 施設入所サービスの実績と今後の課題

① 養護老人ホーム入所措置等事業

【現状と課題】 社会的・経済的理由、虐待によって、居宅での生活が困難な高齢者を老人福祉法に基づき入所措置しています。

【今後の方針】 虐待により養護者からの分離手段として緊急ショートステイの利用が増加しています。被虐待高齢者の安全確保のため必要不可欠な事業であるため、充実を図ります。

【実績と目標値】

区分	実績値(平成 26 年度は見込み)			目標量		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
養護老人ホーム入所者数	12 人	8 人	8 人	8 人	8 人	8 人
緊急ショートステイ利用者数	2 人	3 人	2 人	3 人	3 人	3 人

② 軽費老人ホーム

【現状と課題】 高齢者がさまざまな利用により在宅生活が困難となった場合、軽費で利用できる施設が設置されています。

【今後の方針】 社会情勢が複雑化しており、高齢者が居宅にて生活することが困難となるケースも増えることが予想されます。高齢者の住まいの選択肢のひとつとして活用します。

【実績と目標値】

区分	実績値(平成 26 年度は見込み)			目標量		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
軽費老人ホーム設置数	1 力所	1 力所	1 力所	1 力所	1 力所	1 力所
軽費老人ホーム定員	60 人	60 人	60 人	60 人	60 人	60 人

3 保健事業の現状と施策の推進

超高齢化社会となり、「日常生活動作が自立している期間」いわゆる「健康寿命」の延伸にて、元気な高齢者であることを目指し、できるだけ若い時からの健康づくりや、病気の早期発見から早期治療につなげることが大切です。そのため、市民一人一人が自分の健康を守る意識を高め、生活習慣の改善など行動に移せるよう保健事業を実施していきます。

(1) 健康手帳の交付

【現状と課題】 健康手帳は、がん検診や特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理に役立てるものです。

【今後の方針】 病気の早期発見、早期治療、健康の保持増進のため、健康を意識し始めてほしい 40 歳の方や、がん検診受診時等に交付することにより継続した健康管理に役立てるために交付します。

【実績と目標値】

区分	実績値(平成 26 年度は見込み)			見込量		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
健康手帳の交付数	1,113 冊	1,653 冊	1,500 冊	1,500 冊	1,500 冊	1,500 冊

(2) 健康教育事業

【現状と課題】 生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図り、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高めるために、定期的な運動教室、栄養教室等の開催をしています。

【今後の方針】 市民が自分に合った教室を選んで参加できるよう、運動強度別、男女別など複数開講し、継続して健康の保持増進ができるような仕組みづくりをしていきます。

また、個別健康教育を実施し、一人一人の健康課題について専門職がサポートすることで生活習慣病の予防、改善に確実につながるようアプローチを実施していきます。

【実績と目標値】

区分	実績値(平成 26 年度は見込み)			見込量		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
開講数	10 講座	10 講座	12 講座	13 講座	13 講座	13 講座
延べ参加人数	3,565 人	3,228 人	3,051 人	3,250 人	3,250 人	3,250 人

(3) 健康相談事業

【現状と課題】 電話や来所等で保健師、栄養士などによる心身の健康に関する個別の相談に応じ、家庭における健康管理ができるよう必要な指導及び助言を行っています。

【今後の方針】 定期開催の「健康相談」、随時対応の「こころとからだの健康相談」、「栄養相談」にて、現在健康上の問題に困っている方に、専門職が関わることにより、健康課題の改善、病気の早期発見、早期治療につなげ、健康問題が解決に向かうよう取り組んでいきます。

【実績と目標値】

区分	実績値(平成 26 年度は見込み)			見込量		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
回数	36 回	50 回	50 回	55 回	55 回	55 回
延べ利用者数	81 人	66 人	66 人	70 人	70 人	70 人

(4) 健康診査事業

【現状と課題】 自覚症状がないまま重篤な疾患となる可能性が高いが、治癒する可能性の高い項目について、各種がん検診、歯周疾患検診等検診を実施し、早期発見、早期治療に取り組んでいます。

【今後の方針】 早期治療を図るために定期的、継続的に受診することで、疾病の早期発見が可能となるため、受診の利便性を高める仕組みづくりや、市民個人の検診への必要性の認識を高める正しい知識の普及啓発により、受診率向上に向けて取り組んでいきます。

【実績と目標値】 (受診者数)

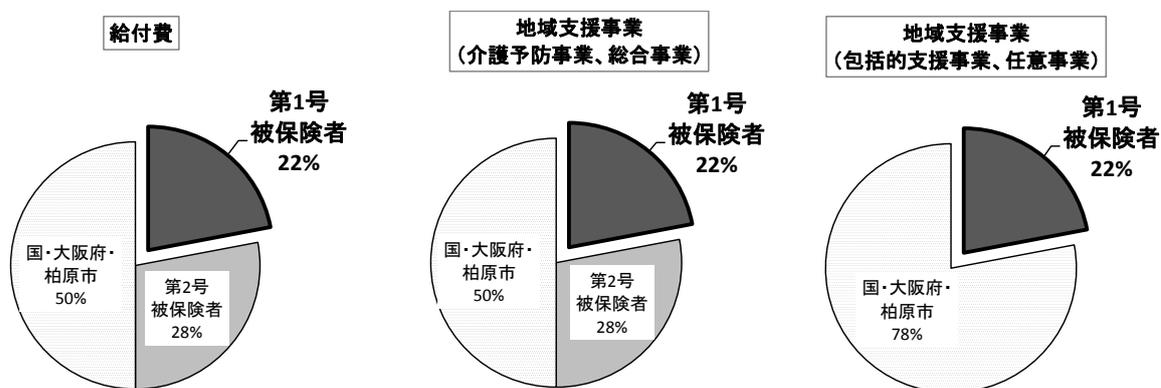
区分	実績値(平成26年度は見込み)			見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
歯周疾患検診	1,293人	1,325人	1,325人	1,350人	1,350人	1,350人
骨粗鬆症検診	794人	627人	627人	650人	650人	650人
胃がん検診	976人	955人	955人	1,000人	1,000人	1,000人
大腸がん検診	1,489人	1,446人	1,446人	2,500人	2,500人	2,500人
肺がん検診	836人	813人	813人	900人	900人	900人
乳がん検診	1,618人	1,615人	1,615人	1,700人	1,700人	1,700人
子宮頸がん検診	2,491人	2,378人	2,378人	2,500人	2,500人	2,500人
オアシス健診	41人	21人	21人	30人	30人	30人

1 第6期保険料の算出

(1) 介護保険の負担割合

第5期介護保険事業の給付費における負担割合は、第1号被保険者が21%、第2号被保険者が29%、公費が50%でしたが、第6期では第1号被保険者が22%、第2号被保険者が28%、公費が50%へと変わりました。

同様に、地域支援事業における第1号被保険者の負担割合も21%から22%に変わりました。



※記載数値は、すべて現時点での暫定数値です。

事業費及び保険料の見込みは、今後の介護報酬の改正などの制度改正により数値が変更となります。

(2) 標準給付費の算出

	第6期介護保険事業計画期間 平成27年度～平成29年度
給付費	16,018,356,432 円
居宅サービス	
施設サービス	
地域密着型サービス	
介護予防サービス	
介護予防地域密着型サービス	
特定入所者介護サービス費等給付額	504,607,674 円
高額介護サービス費等給付額	386,070,355 円
高額医療合算介護サービス費等給付額	45,925,531 円
算定対象審査支払手数料	14,167,264 円
標準給付費見込額	16,969,127,256 円

(3) 地域支援事業費の算出

	第6期介護保険事業計画期間 平成27年度～平成29年度
介護予防事業、総合事業	182,118,000 円
包括的支援事業・任意事業	308,078,000 円
地域支援事業費	490,196,000 円

※記載数値は、すべて現時点での暫定数値です。

事業費及び保険料の見込みは、今後の介護報酬の改正などの制度改正により数値が変更となります。

(4) 第1号被保険者の保険料基準額の算出

①第1号被保険者負担分相当額

	第6期介護保険事業計画期間 平成27年度～平成29年度
標準給付費見込額	16,969,127,256 円
地域支援事業費	490,196,000 円
合計	17,459,323,256 円
第1号被保険者負担分相当額 (22%)	3,841,051,116 円

②保険料収納必要額

	第6期介護保険事業計画期間 平成27年度～平成29年度
第1号被保険者負担分相当額	+ 3,841,051,116 円
調整交付金相当額	+ 848,456,363 円
調整交付金見込額	- 589,667,000 円
財政安定化基金拠出金見込額	- 0 円
財政安定化基金償還金	+ 73,224,635 円
第5期準備基金取崩額	- 0 円
市町村特別給付費等 (独自減免見込額)	+ 3,000,000 円
保険料収納必要額	4,176,065,114 円

※記載数値は、すべて現時点での暫定数値です。

事業費及び保険料の見込みは、今後の介護報酬の改正などの制度改正により数値が変更となります。

調整交付金

後期高齢者数や所得金額などの違いによる保険料の額への影響を標準化し、介護保険財政の安定化を図るものです。

全国の平均値との比較により、交付金の額が変動します。

財政安定化基金

国、都道府県及び市町村が原資を負担し、都道府県が設置する基金で、市町村に交付、貸付することにより保険財政の安定化を図るものです。

第5期事業運営期間中に財政安定化基金より貸付を受けているため、第6期で償還を行います。

第5期準備基金取崩額

第5期事業運営期間において、事業費の余剰金を準備基金に積み立てた額を取り崩して第6期事業計画の給付費に充てます。

第5期事業運営期間中の準備基金予定残高は0円のため、取崩はありません。

※記載数値は、すべて現時点での暫定数値です。

事業費及び保険料の見込みは、今後の介護報酬の改正などの制度改正により数値が変更となります。

③第1号被保険者の保険料基準額

保険料収納必要額	4,176,065,114 円
----------	-----------------

÷ 予定保険料収納率 (98.30%)

収納率で補正した後の保険料収納必要額	4,248,285,976 円
--------------------	-----------------

÷ 所得別段階別加入割合補正後被保険者数
(平成27年度～平成29年度 54,456人)

保険料の基準額 (年額) 【暫定額】	77,400 円 ~ 79,200 円
---------------------------	----------------------------

÷12月分

保険料の基準額 (月額) 【暫定額】	6,450 円 ~ 6,600 円 円
---------------------------	----------------------------

※ 記載数値は、すべて現時点での暫定数値です。

※記載数値は、すべて現時点での暫定数値です。

事業費及び保険料の見込みは、今後の介護報酬の改正などの制度改正により数値が変更となります。

2 第1号被保険者の保険料（案）

第6期の第1号介護保険料については、所得水準に応じてきめ細やかな保険料設定を行う観点から厚生労働省にて介護保険法施行令を改正し、標準段階をこれまでの6段階から9段階に見直されます。また、この改正に基づいて条例にて第6期事業計画期間の介護保険料が決定されます。

これらの制度改正などを受けまして、本市におきましては、国の標準段階の見直しやこれまでの柏原市の所得段階の経過などを考慮しながら、被保険者の負担能力に応じた、よりきめ細やかな所得段階及び保険料を設定するため、段階数を全体で11段階とします。

所得段階の見直しの内容は、次のとおりとなっています。

○第5期事業計画の第1段階と第2段階の統合

標準の所得段階が6段階から9段階へ見直しされたことに伴い、これまでの第1段階と第2段階が統合され、1つの段階となります。

○多段階の設定

第6期では、所得段階が6段階以上の階層、すなわち市民税課税の方につきましても、被保険者の負担能力に応じたきめ細やかな所得段階及び保険料率を設定するために、125万円、200万円、290万円、400万円を境とした所得段階とし、基準額に対する乗率をそれぞれ1.13、1.25、1.45、1.55、1.75、1.90とします。

※なお、公費による保険料軽減につきましては、現在のところ、制度の詳細や決定時期が未定となっております。

柏原市高齢者いきいき元気計画
(素案)

〔第6期介護保険事業計画
及び高齢者保健福祉計画〕

平成26年12月

柏原市 健康福祉部 高齢介護課
健康福祉課

〒582 - 8555

柏原市安堂町1番55号

TEL 072 - 972 - 1501 (代表)

FAX 072 - 970 - 3081

e-mail: kaigo@city.kashiwara.osaka.jp